

商業社会のリヴァイアサン：越境の時代の「自治」を考える糸口として

森 直 人

はじめに

2019年11月6日、高知大学にて、「越境の時代の『自治』とは何か」と題するラウンドテーブルが開催された。このラウンドテーブルは、これまでに行われてきた高知における「国際化」「越境」をめぐる研究プロジェクトを引継ぎ、新しい主題でさらに分野横断的な共同研究を展開する端緒として企画されたものである¹。本稿の目的は、このラウンドテーブルを踏まえて「越境の時代の自治」の理念について考察を進めるために、まず「自治」を取り巻く現在の困難とその思想的な背景を検討することにある。

グローバル化の中で、高知の地域社会にも様々な「越境」が生じている。上記のラウンドテーブルにおいて「越境と自治」を新たな主題として選択した理由は、これまでの研究を通じて、多様な越境が自治にもたらす危険性と可能性が認識されてきたことにある。象徴的な例を紹介しよう。岩佐和幸の諸研究は、モノと資本のグローバル化が、地域社会への大資本進出を通じて地域内での経済循環に深刻な影響を与え、地域の経済の他律化を進行させる事例を明らかにしている（たとえば回転寿司大手資本の高知進出が地域経済に与えた影響を検討する岩佐他 2015、第8章を参照）。他方で、文化芸術の領域に市場と国家の双方から相対的に自立した空間を確保しようとするアーツ・カウンシルの試みが、様々な課題を伴いつつも日本各地に広がり、高知にも導入されている点も注目される²。経済、文化、そしてもちろん政治的な面での自律や自己決定は、経済のグローバル化とそれに伴う多様な越境の中で好悪両面の影響を受けており、その影響を人文・社会諸科学の複数の

©高知大学人文社会科学部 人文社会科学科 国際社会コース

¹ これまでの「越境」をめぐる研究プロジェクトの概要は以下のようにまとめることができる。この研究は、高知大学人文学部国際社会コミュニケーション学科の教員を中心に、1998年「高知における国際化プロジェクト」として出発した。2004年からは「越境プロジェクト」として高知の多様な「越境」を探究してきた（その間、人文学部は人文社会科学部へ、国際社会コミュニケーション学科は国際社会コースへ組織変更している）。2016年からは「高知における人文学・社会科学の拠点づくり」プロジェクトとして、高知に関する多様な人文学・社会科学研究を繋ぎ、記録する活動を行っている。こうした研究の成果には、各種のシンポジウムや報告書のほか、『越境する人と文化』（リーブル出版、2007年）、『はじめての越境社会文化論』（リーブル出版、2010年）、岩佐他編『越境スタディーズ』（リーブル出版、2015年）がある。『越境スタディーズ』巻末には、本プロジェクトのより詳しい活動記録が記されているので、関心のある方は参照されたい。

² 英国発祥とされるアーツ・カウンシルは、政府から一定の距離（arm's length）を保って芸術文化をめぐる政策を決定する機関である。政府からの補助によって文化芸術を支援しつつ、同時に文化芸術が政府の道具となることを避けるために、政府から相対的に独立した「半自治的組織」という独特の立ち位置が設定されている（差し当たり太下 2017、特に60-61頁を参照）。「高知における人文学・社会科学の拠点づくり」プロジェクトでは、2019年3月16日に大阪大学山田雄三氏、高知県文化財団斎藤努氏を招いて地域社会におけるアート実践と文化行政の望ましい「距離」について公開シンポジウムを開催した。芸術文化のように、その本質上「自由」を必須とする活動について、国家の補助を受け、国家と一定の関係を持ちつつ、国家から相対的に独立した「半自治的組織」により自由な活動空間を保障しようとするこのアイデアは、現代における学問と政治の関係を考える上でも示唆的だと筆者には思われる。

分野から多面的・総合的に検討することは、高知という地域社会のあり方を考える上で重要な意義を持つと思われる。

しかし自治と言いまた自己決定と言う、その内実は何なのか。この点については本共同研究プロジェクト内でも議論の途上にあり、共通の概念はいまだ定まっていない。社会思想史を専門とする筆者（森直人）は、ヨーロッパ由来の共同の自己決定の理念（第3節で概説）に引き寄せて自治を考える傾向を持っている。他方で、共同研究に参加する文化人類学者の岩佐光広は、高知でのフィールドワークにも基づきつつ、自己決定という意識的・意思的な要素だけでなく、より日常の、必ずしも意識的ではない実践によって共同の場を維持する営みをも含み込むような概念規定ができないかと提言している。自治あるいは自己決定という言葉がどのような由来と背景を持ち、どんな実践を含むものであり、また現在どのような問題に直面して、どんな望ましさがそこに託されるべきなのか、この共同研究を進める上で自治の概念そのものが問われ練り上げられなければならない。

本稿は、この共同研究のための自治概念の探究の一環をなすものである。具体的には、まず自治の概念を「多様な文脈での共同の自己決定」と仮に設定する（この設定そのものについても、自治の概念が持つ通常の語義や専門的な定義、語の由来や歴史的背景など、多様な検討が必要であるが、それについては別稿に譲りたい）。その上で、その意味での自治が直面する現代的な困難とその思想史的背景について、概説的な検討を行いたい。以下で見るように、現在、共同の意思決定を困難にするような他律化の動きが世界的規模で進行している。そしてこの動きは、現代社会の基本的な制度が持つ思想史的含意に連動した動きと捉えることができる。こうした他律化の動きとその思想史的背景を素描することによって、現代の自治が直面する困難についての1つの把握を示すことが、本稿の課題となる。

では本稿の構成を見てみよう。第1節では現代の政治・経済の状況の中で自治が直面する困難について考える。ここでは特に「底辺への競争」、中産層の崩壊、そして民主政治の危機をめぐる最近の議論を、ごく選択的ながら検討したい。具体的には、分野を異にする複数の論者の議論に従って、資本のグローバル化が各国を大企業優遇競争へと駆り立て、これが中産層の崩壊と民主的統制の機能不全をもたらすという構図を素描する。

国家が経済的目標を最優先で追求することが民主的統治に与える致命的な影響について、政治理論家 S. S. ウォリンは既に1980年代から警鐘を鳴らしていた。第2節では、ウォリンの議論を現代の文脈から再読したい。ウォリンは、国家が何よりも経済成長を追求し（経済政体）、国家と企業とを結合した巨大な官僚制が形成され、経済の論理が社会全体をも支配する体制（政治経済体制）の生成を、1980年代のアメリカに見出した。こうした体制がなぜ、どのように生じたのか、ウォリンの議論に即して検討する。

筆者の理解する限りウォリンは、政治経済体制の思想史的淵源を一方で T. ホップズのリヴァイアサンに見る。同時に、D. ヒュームや A. スミスらの経済思想の影響も考慮しているように思われる。では政治と経済の複合的な権力体の生成は、彼らの思想の意図せざる結果なのか、それとも彼らのヴィジョンのうちに含まれていたのだろうか。第3節では、ヒュームやスミスの思想が登場した18世紀英国の思想史に注目したい。その考察の鍵は、ホップズのリヴァイアサンを完成したものは（ヒュームやスミスが理論化した）商業社会だった、という思想家 J. G. A. ポーコックの示唆にある。

この商業社会のリヴァイアサンが現在まで至る政治と経済の複合権力体の1つのプロトタイプだとしたら、その問題状況のなかで「自治」をどのように考えうるだろうか。本稿ではこの問題に回

答を与えることはできないが、本稿末尾では、本プロジェクトの今後の活動に向けて、現時点でのいくつかの展望を示したい。

なお本論に入る前に、本稿の性質について付言したい。本稿は、上述の共同研究のために、現代社会の困難の認識に基づきつつ、その困難の思想史的な背景を素描的・断片的に、また筆者なりに把握しようとする試みであり、全体として社会思想史の専門的枠組みから離れた内容となる。第1節は、時論的・一般的な文献を活用して現代の政治・経済の問題を素描するものである。第2節・第3節では、ウォリンとポーコックのいくつかの研究を現代の文脈から再読するが、それらの研究は思想史研究上古典的な位置にあって、すでに邦訳され詳しく紹介されており、本稿での読解も構成要素について見れば学術的に新しい内容を含むものではない。ただ本稿では、筆者の状況と力量に可能な範囲で先行研究の知見に学びつつも、思想史の専門的な枠組みからいったん離れて、思想史の古典的著作を筆者自身の目で現在の文脈の中で読み直すことで、現在の社会と自治に関わるその含意を見出したいと考えている（極めて拙くとも力量が不足していてもこうした試みを行う必要があるような状況に、現在はあるように思われる）。本稿の誤りや不十分な点についてご指摘・ご批判をお待ちしたい。

第1節 現代の政治と経済を見る：「底辺への競争」と民主政治の危機

本節では、自治が直面する困難について、現在の政治と経済の構造との関連で検討する。その端緒として、まず地域経済論を専門とし地方自治の危機について警鐘を鳴らす岡田知弘の最新の指摘に着目したい。岡田は、2020年末の日本が、地方自治に対する政府の侵害と破壊が進行し自治が瀬戸際に立つ状況にあると警告する。具体的には、1990年代以来の諸改革による医療資源の縮小、現在のコロナ禍でも続く地方への財政措置の不足等があり（岡田 2021, 74-77頁）、さらにコロナ禍そのものを契機として「主権行為としての『住民自治』」を解体するような制度改革が構想されているという。例えば2020年6月26日に首相に提案された「第32次地方制度調査会答申」には、自治体間でのサービスの標準化や共同化を通じて従来の自治体よりも広域的な行政を実質化し、そこに財政措置や人材派遣を通じて政府からの統制をかける企図が読み取れる、と岡田は指摘する。またこの答申には、民間企業の参入とデジタル化推進による地方自治の「効率化」、国と地方自治体でのデータの共有と、業務委託を通じたその民間企業への提供の動きが読み取れるという（77-83頁）。岡田の指摘をまとめるならば、現在の改革は、一方では中央政府による統制を強めつつ、他方では地方自治体の公共的な領域を（それが保有する膨大な個人情報とともに）営利企業に開放しようとしている。結果、住民は、政府と企業が融合して提供するサービスの単なる消費者となり、意思決定に主体的に参加できる可能性を失いかねない。

こうした動向が世界規模の政治・経済の動向とリンクしていることは、様々な分野で既に指摘されてきた事柄と思われるが、自治の困難を素描するという本節の課題のため、ここでは現代の政治・経済の動向へと筆者なりの検討を進めたい。筆者の力量の制約から、到底系統的な検討はできないが、幾人かの論者のごく新しい議論を紹介することで、自治をめぐる問題にリンクする現在の事象について概観しよう。

2021年現在、世界共通かつ喫緊の問題は新型コロナウイルスのパンデミックであり、それが現代に突きつける困難である。それをめぐる膨大な議論のなかには、パンデミックは既存の政治と経済の問題を明瞭にしたのであり、コロナ以前に戻ろうとするのは問題の放置であるとする主張が見ら

れる。たとえばフランスの経済学者 J. アタリは、2020年6月に、この危機の全体像、その背景と今後への影響について総合的に検討した著作を発表し、その中で繰り返しパンデミック以前に戻ることはできないこと（アタリ 2020, 23-24, 133, 142頁）、「過去の世界に戻っても、そこにあるのは、この死の経済を生み出したものだけ」（142頁）であることを説く³。それは、パンデミックへの警鐘が鳴らされながら備えを怠っていた社会であり（54-59頁）、その背景には厄災を警戒せず、医療制度を国にとって負担として縮小し、貧富の格差拡大と貧困層を放置する、持続不可能な政治経済状況があった（80-82頁）。こうした状況の中で、コロナ禍は、公的債務の膨張、貧困層の犠牲と中産層の過重負担を生む。また自由を犠牲に安全を重視する傾向が生じ、情報技術企業の巨大化と相まって、テクノロジーを利用した排外主義的・監視社会的な全体主義国家の出現をもたらしようと警告する（129-71頁）。これに対するアタリの提言は、まず医療・健康・農業・自然環境保護・教育・文化・娯楽などを中心とした、人間と社会の持続に欠かせない「命の経済」へと社会的なシフトを生み出すことであり、そして市場の圧力に抗してこのシフトを生み出し、また全体主義の出現に歯止めをかけるために民主主義を強化することにある（214-88頁）。

ここで、アタリが「死の経済」と呼び、持続不可能と見なした政治経済状況とはどのようなものだろうか。アタリは、2030年までに人類が巨大な破局に直面すると予測した別の著作において、起こりうる破局の根源的原因は市場のグローバル化と国家の民主的統制の間の不整合にあると論じている。グローバルに展開する市場に対して、法の支配と民主的統制は各国の内部にとどまり、国際的に協調して市場を統制することもできない。それゆえ法の支配と民主的統制が及ばないままに、マネーは唯一のグローバルな価値基準となり、自然破壊や気候変動、格差の拡大は放置され、国家の財政負担は公債により将来世代に先送りされる（アタリ 2017, 12-13頁）。アタリによれば、かつて市場と民主主義が同一の領域内にあった時代には、両者は相互に促進しあって社会に富と自由をもたらしていた。市場は中産階級を育成して民主主義を強化し、民主主義は法の支配を強固にして市場を強化していたという（101-2頁）。しかし市場のグローバル化は、民主主義が未成熟な国々、民主的統制の及ばない地域へと浸透し、法の支配を潜脱可能なグローバル市場が出現した。民主主義は企業を統制できなくなり、企業はもはや国家に配慮しない。それゆえ、

各国の民主主義は生き残るために、互いに競争しなければならなくなった。民主主義は、企業を誘致するための（規制、経済、社会、租税など）法の支配に関するダンピング競争に巻き込まれた。その結果、民主主義は、公的サービスを賄い、法を遵守させ、現実に関与する財源を失っ [て]（105-6頁）

貧富の格差も環境問題も放置し、公的債務も膨張、政治と民主主義そのものが人々の信頼を失う結果に至る（102-6頁）。

ここに描かれた、いわゆる「底辺への競争」が深刻化しているという認識は、もちろんアタリに限ったものではない。岩村充は、先進国間の直接投資データを論拠として示しつつ、先進国間で資本の誘い込み競争、そして「底辺への競争」が生じていると指摘する。その要因は、第一にプレト

³ アタリ自身も述べるように、危機の渦中であってその全体像を捉えようとする試みだけに（2020, 18-19頁）、事実の誤認や認識の死角、また今後への提言内部の矛盾などがないとは言えない。ただ、こうした試みとしては最初期のものとして、また以下で見るように彼の以前の著作と連動しつつ今回の危機のより広範な背景の検討を可能にする著作として参照する意義があると筆者は考えている。

ン・ウッズ体制の崩壊を受けた資本移動の自由化、第二に企業活動のデジタル化にあるという。従来の経済学で前提とされてきた収穫通減・費用通増の原理は、制限なく複製可能なソフトやコンテンツを要素とするデジタル化された産業に対しては制約とならない。デジタルな「知」を所有し、原理上制限なく活動を拡大できるようになった企業は、世界のあらゆる場所を自らの市場とすることができる。デジタルライゼーションと資本移動の自由化が相まって、底辺への競争が加速している(岩村 2020, 116-26頁)。このように「企業活動の国際間移動が容易な世界では、政府が国全体を豊かにしようと思えば思うほど、多くの企業活動を自国の域内に惹きつけるために他国との間で競わざるを得なくなる」(139頁)。具体的には、各国は法人税を引き下げ、労働課税としての付加価値税(日本の消費税を含む)を拡大し、個人所得税の累進性を緩和し、中低所得層の税負担を拡大している(140-57頁)。「底辺への競争」は、今や企業に媚を売るだけでなく「富者に媚を売る」競争と化していると岩村は指摘する(153頁)。岩村の視点では、中央銀行までもがこの競争に加担している。中央銀行は、金融緩和を通じて利子率を引き下げることによって、結果的に企業が事業収益率を引き上げる——経済成長率以上の事業収益率を挙げて成長の果実をより多く獲得する——ことを可能にしている(237-50頁)。

加えて岩村は、デジタルライゼーションには「底辺への競争」の加速要因というにとどまらない固有の危険性があると指摘する。企業は、自らの商品を売るため特に人々の「関心」をターゲットとする。GAFaに代表される巨大情報技術企業は、検索エンジンやSNSを通じて人々の情報を収集し、その「関心」を推論・把握する。さらには人々をそれぞれが関心を持つ情報の「繭」の中に囲い込んで結果的に人々の分断を加速することさえできる(192-226頁)。収集された情報とそれに基づく関心の把握は、収益を挙げる源泉であり、西欧からの植民者が「無主の地」(フロンティア)と呼んだものに近い(197頁)。こうしたフロンティアを分割・占有する巨大情報技術企業と国家の関係も危険性を孕んでいる(200-202頁)。この先に何が待つのか。岩村の描写もまた、情報技術企業の人々の内面への侵入(人々の関心の独占による利益の独占)、中間層の苦境と不満の蓄積、そして国家と情報技術産業の結合による民主主義崩壊の可能性に触れている(198-225、242-43、315頁)。

ここに見た情報技術産業が民主主義に与える悪影響については、J. パートレットの詳細なレポートがある。その中でも特に、上の「関心の推論・把握」に関わる報告は注目される。パートレットがインタビューしたある研究者は、ビッグデータに基づきFacebook上の「いいね!」からユーザーの性格を的確に推論できるアルゴリズムを開発した。このアルゴリズムにより、「音楽嗜好あるいは読書傾向から…信心深さ、リーダーとしての素質、政治的信条、パーソナリティなど」を正確に抽出できるという(パートレット 2020, 34-39頁)。パートレットはこうしたデジタル・テクノロジーが、選挙活動にも利用されていると述べて、個人の投票行動に影響を与える可能性を指摘しており(95-105, 133-34頁)、さらに情報技術企業の独占化を通じて民主主義そのものの歪曲に至ると論じる。これらの企業は自社のプラットフォームの拡大自体を通じてそのプラットフォームの利便性を高めることができる。しかも巨大情報技術企業は、研究開発に巨額の資金を投じ、さらに新たな技術を持った新興企業を買収して傘下に収める(158-77頁)。莫大な収益を生むサイバー空間は、岩村の比喩に戻れば、分割され占有されるフロンティアのようにも見えてくる。さらに、これらテクノロジー企業は、政府への巨額の献金とロビー活動を行い、その結果「政策担当者とテクノロジー企業は、同じ見解と推測を共有する、似たようなものたちの集まりになりがち」となる(178頁)。独占が生み出す不平等の拡大と相まって、社会は、一方で富裕な企業と政治家、他方で経済力を持たず政治にも無関心で、ただ便利なサービスを享受する大多数に二極化し、民主主義の

基盤である中流階級の崩壊をもたらすことになるだろうとパートレットは危惧する (177-202, 235-47頁)。

ここで国家と企業の結合という点に着目したい。国家と巨大企業が、「底辺への競争」とロビー活動を通じて互いに接近し目的と利害を共有する時、何が起きるだろうか。これについては、(デジタル・テクノロジーの台頭とは別個に) 国家と企業のロジックが個人の内面へと浸透するプロセスが始まっていると指摘する論者もいる。アメリカの政治理論研究者 W. ブラウンは、M. フーコーらの言説を援用しながら、企業のモデルが国家を通じて社会全体に浸透させられ、社会のあらゆる制度と主体が「経済化」されて行くプロセスを描く⁴。ここで「モデル」とされるのは、自己投資して資本としての価値を高める企業のイメージであり、国家が企業と結合して新自由主義的な政策を実施する際にはこの企業モデルが非経済的領域へと導入される。その導入の方法は、中央集権的な支配と強制ではなく、脱中心化し分散化した「ガバナンス」によるという。ブラウンは、時に関係者間の水平的で民主的な意思決定方法とも捉えられるガバナンスを、インセンティブを与え、ベンチマークの達成を求め、説明責任を負わせることで、絶えず自己投資して人的資本としての自己の価値を高めるよう関係者の思考と行動を書き換える、よりソフトで隠微な支配の様式と捉える (ブラウン 2017, 15, 29, 136-56頁)。新自由主義的な国家は、社会の多様な領域へのガバナンスを通じて、あらゆる領域の思考と行動を自己に投資し価値を高める資本を範型として組み換える (「経済化」する)。この意味で新自由主義とは「国家が経済を放任する」ことではなく「市場によって社会を規制する」ために国家を活用することだとブラウンは論じる。すべてが経済化され、思考が企業の論理に従うとき、当然ながら民主主義的な市民の精神は失われることになる (37, 63頁)。

しかし経済的合理性のロジックが国家に、さらに国家を通じて社会のその他の領域へ浸透して行くというこの描写については、異論が提示されるかもしれない。D. グレーバーが詳述したように、現代はむしろ非合理的で無意味な仕事 (グレーバーの言う「ブルシット・ジョブ」) が溢れ、経済の合理性などどこにも見当たらないのではないかと。確かに、グレーバーの議論は多くの人々の共感を呼び、実際に無意味でありながら雇用条件上それを取り繕わねばならないブルシット・ジョブについての証言が数多く寄せられているという。多岐に渡る例のうち、ある組織が「実際にはやっていないことをやっていると主張できるように」するため、誰も読まない無内容な書類を作成する仕事に人手と時間が費やされているという一連の事例は、多くの読者をブルシット・ジョブの存在に同意させるものだと思われる (グレーバー 2020, 72-79頁)。

しかしそうした仕事の実在は、一見したほどブラウンの議論と対立するものではないように筆者には見える。グレーバーによれば、ブルシット・ジョブ増殖の主たる原因の1つは、巨大企業が様々な手段で富を獲得して自らへの寄食者に配分する「経営封建制」にある。彼が挙げる事例を見よう。ある事件のために顧客への補償を行うことになった銀行の、その支払業務を請負った会計事務所が、意図的に非効率でミスが多い業務システムを放置することで収益をあげていた、との証言である (219-20頁)。証言によれば、事業の性質上、支払がより長く、より不効率に行われることで、より多くの収益がこの会計事務所に落ちる。グレーバーの主張では、この一例に示されるよう

⁴ 本節におけるブラウンの所説、および次節でのウォリンの所説についての検討は、筆者が2017年度から2018年度にかけて高知大学大学院総合人間自然科学研究科人文社会科学専攻で行なった演習授業での読解を機縁としている。当時の授業参加者と交わした議論は、筆者にとって大きな財産となっており、ここに記して感謝申し上げる。特に参加者の一人、公文良彦は、自身の修士論文において、独自にブラウンやウォリンの所説を活用しつつ、またポーコックにも言及しながら、現代民主主義の困難と政治教育の重要性を議論しており (公文 2019, 特に7-8, 23-24頁)、今後その成果の刊行を期待したい。

に、現代の経済は、政治と複雑に絡み合いつつ金融機関をはじめとする巨大企業が富を占有し、その富を内部で（多分に無意味な業務へと）分配するシステムとなり、それは政治と経済とが重なり合ったかつての封建制にも似た「経営封建制」と呼ぶべきものである（219-52頁）。そして「ブルシット・ジョブがいま増殖しているのは、大部分、富裕国の経済…を支配するようになっている経営封建制の特異な性質のゆえである」と結論づける（315頁）。この結論についてグレーバー自身が挙げる例は限定的であるように思われるが⁵、現代の企業は競争と効率化により利潤を獲得するのではなく、市場と国家に対する支配力で富を獲得し、その後それを分割するのだという指摘は、岩村やパートレットが示した巨大テクノロジー企業による（フロンティアの）独占という現象と符号する部分もあるように思われる。グレーバーにおいても、ブルシット・ジョブの存在を正当化するイデオロギーは新自由主義のロジックだった（13頁）。だとすれば、ブラウンが論じる国家による社会全体の「経済化」とグレーバーの言う政治と経済が複合した「経営封建制」とは、かけ離れたものではないのかもしれない。グレーバー自身、経済以外の多様な諸価値を経済的価値に包摂することこそが、ブルシット・ジョブの根源にあると示唆している（342-45頁）。筆者なりに仮定の例を挙げてみよう。例えば私企業で成功した管理手法を医療や教育に導入するとしよう。その場合、その導入の計画・実施・評価・調整を行う人材が現場に派遣される、あるいは現場で治療やケアや教育に当たるスタッフにその導入の方策や成功度を記録し説明するよう義務付けられ、その説明責任が負わされる、といった事態が想定される。この仮定の例には、ブラウンの言う「経済化」とグレーバーの言うブルシット・ジョブの両方の性質を認めることができるのではないだろうか。

以上、本節では、分野と視点の異なる幾人かの論者の議論を参照して、現代の政治と経済の問題状況について極めて断片的・限定的ながら検討を行った。共通の、あるいは相互に関連し合う内容として見えてきたのは、次のような状況認識である。資本のグローバル化が「底辺への競争」を生み、これに巨大企業のロビー活動も相まって国家と企業の間で目的・利益の結合と人的側面での融合が進み、国家と企業にまたがる複合権力体が形成される。そこでは国家が企業の利益のための政策を実施し、税負担も中間層に移動、民主政治のための教育・福祉政策が毀損され、民主主義の基盤である中産層の崩壊が危惧される。さらに経済のロジックの国家への浸透は、社会の非経済的領域の「経済化」を生み、経済的な思考が個人の内面に至るまで侵蝕することで、精神面でも民主政治の可能性が絶たれることが危惧されている。限られた資料に基づく粗雑なスケッチに過ぎないが、本節冒頭で見た岡田による地方自治の危機とリンクする政治・経済の現状を、以上のように把握することができるだろう。

さて、ブラウンは本来的には政治と経済が相容れない領域であることを論じ（ブラウン 2017, 100頁）、他方でグレーバーは経済が自律的な領域となったのは18世紀末以降であることを論じている（グレーバー 2020, 232-33頁）。一見相反するように見える政治と経済は、なぜ、どのように融合して1つの複合権力体を形作るのだろうか。次節ではウォリンの「政治経済体制」の認識とその思想史的背景を検討する。

⁵ グレーバーの議論は重要な箇所では情報提供者の限られた証言に基づいており、政治と経済の構造を捉える理論として十分な実証性を備えているか筆者には判断できない。またブルシット・ジョブ増殖の原因や条件についても、第5章と第7章の間には議論の揺れがあるようにも思われる。しかし彼の議論は、発見的な作用を持つ理念型としての重要な意義を備えていると筆者は考える。現在の専門的な研究・教育が、政治と経済を別個の領域と区分することを前提に行われる以上、その内部において両者の複合を認識することは大きな困難を伴うからである。

第2節 ウォリンの著作を再読する：「政治経済体制」の支配と淵源

ウォリン (Sheldon S. Wolin, 1922-2015) は、プリンストン大学等で政治学を教えた「政治理論 political theory」の研究者である。ここでの「政治理論」は、古典古代以来の政治思想を基盤として現代の政治の問題と切り結ぶ歴史的・哲学的な領域を意味しており、ウォリンは実証性・客観性を指向する「政治科学 political science」により危機的状况に追いやられていたこの分野に活力を取り戻した存在と見なされている (Hotchkiss 2015; Brown 2016, xvi)。その多数の著作・論考の中では、特に古典古代から現代までの膨大な政治思想を扱った『政治とヴィジョン』⁶、およびレーガン政権の時代に姿を現した政治経済体制に多角的な分析と批判を加えた『現存する過去』(原著 1989年、2006年に『アメリカ憲法の呪縛』の書名で邦訳) が特に広く知られている。ここでは、彼の思想の広がりとは邦語に限っても膨大な先行研究の重要性を前提としつつも、本稿冒頭に述べたように現在の文脈の中で、筆者なりの視点から彼の著作を、特に『アメリカ憲法の呪縛』を読み直すことに力点を置きたい。

この著作を紹介し、また議論に活用した文献は、邦語に限っても多数存在するが、限られた例として、この著作の中心的な訳者でもある千葉眞の議論を見てみよう。千葉は、ウォリンの思想を幅広くかつ内在的に論じた1995年の著書第1・2章において、この著作の注目点を「政治経済体制」とそれに基づく「巨大国家」の出現に置いている (59-60頁)。政治経済体制とは、経済と企業の原理によって国家が社会全体を改変し脱政治化するシステムと捉えられ、このシステムは福祉を通じて社会的弱者を依存させつつ専門的なエリート支配を拡大させる (84-87, 96-98頁)⁷。同様に、中村孝文も「政治経済体制」について詳しく紹介し、またその背景としてアメリカ憲法の持つ「権力創出の機能」、さらに政治科学が持つ問題や高等教育の企業のロジックへの従属などの問題に触れている (中村 2006, 109-14頁)。こうした先行研究の詳細な紹介に対して、以下での読解は新しい要素を加えるものではなく、第1節で見た政治と経済の複合を理解する手がかりとして「政治経済体制」の概念を再読しようとするものとなる。

ウォリンは、この体制についていくつかの側面から描写しているが、まず千葉と中村が共に引用する彼の「予備的な定義」から見てみよう。

それは、社会がなによりもまず「経済」として想定される生の様式のことである。さらにそこでは経済的諸関係が、社会的・政治的諸関係や道徳的諸規範の複合体のなかに深く埋めこまれ、しかもそれによって制限されているとはもはやみなされることはない。そうではなく経済的諸関係は、他のすべての社会的・政治的諸関係から自律しつつ同時にそれらを規定する、一箇の独自の権力システムを形成するものとして捉えられる。(ウォリン 2006, 54-55頁)

ここで示される「政治経済体制」の核心は、「経済」の権力性にある。経済は社会・政治・道徳の基準としてそれらを律し、逆に社会・政治・道徳の諸領域はもはや経済を律することができない。

⁶ 『政治とヴィジョン』は、古典古代から現代(「組織化時代」)に至る政治思想を論じた初版が1960年に、マルクスとニーチェそして現代の諸思潮について考察する大部な「第二部」を加えた第二版が2004年に、前出のブラウンが序文を執筆したプリンストン・クラシック版が2016年に出版されている。初版も翻訳されているが、現在は第二版の邦訳(2007年)が利用できる。

⁷ 本稿との関連で、エコロジーの問題に関わりつつ政治経済体制と自治に論じた千葉2001も重要となる。

人が人とともに営む社会的な生活は、すべて経済の基準でのみ理解され経済の言葉でのみ表現されることになる。筆者なりに例えるならば、子育てについて考える際に、子供が将来にわたって最大の収益を得るために最も効率的な投資の組み合わせは何か、という観点のみで教育を考えるような状態を想定できるだろう。

こうした「経済」化は、経済が政治の基準となり政治を律することを意味するが、これは国家の力を弱めることを意味しない。政治経済体制においては、「企業体の支配する経済のニーズ」だけでなく、「企業体の指導力と緊密な協働関係において作動する国家組織のニーズ」によって、政治が行われうる範囲が決定されるという（ウォリン 2006, 193頁；ウォリンは、社会全体の善を目指して共同で行われる対話と意思決定としての古典的な「政治」をここで意味しているように思われる）。前節で見たように、政府と企業の政策決定者は、目的と利害の結合、緊密な交流を通じて一体的な組織を形作る。政治経済体制は政治の経済化ではあるが、その一体化を通じて社会全体へと浸透する国家の力はより強められる（ウォリンが原著を書いた際にはそれほど普及していなかったデジタル・テクノロジーによる個人の内面の把握まで考慮に入れば、その浸透の力に原理上制約はなくなるだろう）。経済的な諸関係は、個人的・社会的な生活について理解し判断を下すための解釈の枠組みを形作り、「公共政策が定式化されるための分析と決定のカテゴリーを提供し、教育、芸術、および学問的研究などの文化諸領域にも適用される」（同上）。経済が人間と社会のあらゆる側面の思考の範型となり判断の基準となるという意味で、「これは、全体化（totalization）に向かおうとする観念である」（同上）。

ではこうした政治経済体制（あるいは国家に力点を置いて「経済政体」とも表現される）はどのように生成したのだろうか。ウォリンの説明は複雑かつ重層的だが、筆者の見限りその起点は、一方で（中村が論じたように）アメリカ憲法の主権生成作用に、他方では企業の寡占化と国際的な経済競争の圧力に求められるように思われる。ウォリンは、アメリカの憲法が、通常語られる通り権力の分立と抑制を設定するものであると同時に、理論的には「統合され無拘束な究極の権力」を生成するものでもあることを強調する（10頁）。A. ハミルトンは国家の防衛と統一のための支配権力を創出するという意図を持って憲法をデザインしている（15-16頁）。同時に存在していた、分権的で、その意味では封建的な政治の要素は、南北戦争によって破壊され、中央集権的国家がより明確に姿を現す（103-4頁）。第二次大戦の動員体制は、立憲主義的権力観から「潜在的に無限の権力観」への移行をさらに促すことになる（237頁）。

こうした強大な主権的権力に、企業の寡占化と国際的な経済競争が合流する。19世紀後半、経済は大企業の寡占的支配へと変化し、規制と経済振興を担当する政府部局との融合が始まり、アメリカ社会は種々の政策、とりわけ「ニューディール」により国家権力のシステムに組み込まれて行く（26-27, 204頁）。さらに国際的な経済競争の圧力は、企業／国家に社会全体の統制を可能にするような変容をもたらす。たとえば80年代初期、教育は、自治と民主主義のための人間形成から、国際的な覇権競争の資源へと組み替えられた。新たな教育の目的は「アメリカ資本主義が、ますます競争が激化する国際経済において首尾よく勝てるようにすること」であり、それにより企業と国家に貢献することとなる（76-78頁；ちなみにここで教育の模範と見なされているウォリンが付言しているのは日本である）。こうした教育は、学生を「標準とされる知識と技能を身につけないなら…無力なままに取り残され」という恐怖によって駆り立てる（81頁）。実際に、競争の激化と技術革新は絶えず失業を、あるいは不安定な雇用を生む（194頁）。こうした環境下で求められる市民像は「みずからの根をことごとく断ち切って仕事の市場の動きにすかさずしたがう人びと」であ

り、これを躊躇って失業する人びとは「政治経済体制における…非市民」となる(58頁)。原著の出版から30年を経た現在ではよりよく知られるように、技術革新は予測不可能で、原理的にはすべての人々が革新に根ざした不確実性に晒されている。この不確実性から人々を守るものが国家の福祉に限られるとしたら、人びとはそれへの従属を余儀なくされ、さらに福祉政策そのものの不確実性(福祉は常に打ち切られうる)によりその従属を強める。国家それ自身の社会に対する権力の拡張を目的として権力を行使し、それを「福祉」によって正当化するこうした政策のあり方を、ウォリンは「福祉国家理性」と呼ぶ(208-29頁)。教育と福祉の例に見られるように、企業との間の人的結合および国際的な経済競争の圧力のもとで、国家は経済的覇権のために社会全体への管理と規律化を強めて行く(30-36頁)。

ウォリンの議論には、他にも契約論と集合的忘却の連関、それに関わってメディアが生み出す「記憶喪失の政治」、さらにアメリカ覇権主義の偽装としての「操作的民主主義」など重要な内容が尽きない(47-52, 238-50頁)。しかしここでは以上の読解をウォリンの言う「政治経済体制」の素描とし、次に問うべき問題として、この政治経済体制生成の二つの起点、主権の生成と国際的な競争の思想的淵源について考えたい。なぜ合衆国憲法は主権を生成する必要があったのか、またなぜ国際的な経済競争は際限なく激化しているのか。『アメリカ憲法の呪縛』におけるウォリンの答えは、いずれもホッブズの存在に至るように思われる。(筆者の目にはやや問題含みとも思われるが)ウォリンは、ホッブズの思想それ自体が、リヴァイアサンだけでなく「別個の経済的な権力形態」、「いま一つの異なる権力システム」、すなわち売り手と買い手の間の交換関係をも表現しているとし、これをもってホッブズを「政治経済体制」の生みの親としている(53-54頁)。ウォリンによれば、これを発展させたのがJ. ロックである。ロックにおいて、国家理性は流動的な歴史の中で経済的な諸権利も含めた人間の自然権を実現する任務を負い、そのために人民全体を源泉として権力を引き出すのだという(54, 217-22頁)。

しかしホッブズとロックは、経済というもう一つの「システム」を十全に理論化した思想家と言えるだろうか。またウォリンは大著『政治とヴィジョン』において、ホッブズ、ロックのみならずヒュームやスミスなどの「自己調整する経済のイメージ」についても詳細な検討を加えているが、筆者の読み解く限りでは、そこにおいてホッブズの主権と経済的なロジックの複合についての思想的淵源は必ずしも示されていないように思われる。確かに一方で、ホッブズの描く国家においては各人の理性と利害が主観的なまま放置され、ただ主権への服従のみによって統合されることが論じられ、それゆえ各人は政治への参加ではなく主権者が許す権利の範囲内での私的・経済的利益の追求へと誘導されることが示されており、その箇所にはスミスへの言及もある(ウォーリン 2007, 321-23頁)。また、社会的交流の中で人間の良心が形作られるという認識に支えられつつ、様々な利害や活動が組み合わさって組織立った活動を生み、自己調整する経済秩序を形成する、自律的な経済のヴィジョンと非政治的な社会のモデルが示されるが、ヒュームやスミスに言及しつつもその基軸とされるのはロックであるように思われる(ウォーリン 2007, 337-40)。ヒュームやスミスについてのウォリンの叙述は、それ自体としては非常に興味深いが、その力点は彼らの心理と徳をめぐる議論に置かれているように筆者には思われる。

では、このリヴァイアサン的な主権と自己調整する経済は、どのように複合して一つの経済政体ないし政治経済体制となるのだろうか。この問いへの回答は、本来、ウォリンの幅広い著作の中でさらに探究されるべきだろう。しかし本稿ではここでウォリンから道を逸れ、思想家ポーコックの研究を参照し、この問題について考えてみたい。

第3節 ポーコックの著作を再読する：商業社会のリヴァイアサンの生成

ポーコックは、論文集『富と徳：スコットランド啓蒙における経済学の形成』に寄稿した論考において、「商業のイデオロギーはホップズとロックの政治的・認識論的個人主義から発生したという通念」を批判し、こうした通念に寄与している論者の一人にウォリンの名前を挙げている。ここで「商業のイデオロギー」と呼ばれているものは、ウォリンがヒュームとスミスに帰した自己調整する経済のヴィジョンと重なり合うものであり、両者を含む「スコットランド啓蒙」の思想家たちが提起した商業社会のヴィジョン——人間は、社会的な分業を通じて社会が生み出す商品と文化を多様化し、それらを求める情念をも多様化・洗練して、こうして人間は自らの専門で労働し、商品と文化を消費する存在となる——を指す(ポーコック1990, 405-6頁)⁸。この批判に従うならば、ウォリンは政治経済体制に行き渡る経済のロジックの、その思想史的淵源に関しては的確に捉えられていない、ということになる。ではポーコックはこの商業のイデオロギーをどのように捉えたのだろうか⁹。本節では、この問いを中心にポーコックの古典的研究を再読したい。

ポーコック (J. G. A. Pocock, 1924-) は、政治思想と歴史叙述をめぐって膨大な研究を重ねる歴史家・思想史家である。単著に限っても、最初期の『古来の国制と封建法』(初版1957年)から、巨大なインパクトを与えた『マキャヴェリアン・モーメント』(初版1975年、第二版2003年、2008年に同名の邦訳)、その主題を引き継いだ『徳・商業・歴史』(原著1985年、第一部・第二部の邦訳が同名で1993年に出版)、E. ギボンを中心にヨーロッパにおける歴史叙述の歴史を記述した六巻本の連作『野蛮と宗教』(1999-2015年)、そして英国の歴史研究に革新をもたらした「ブリテン史」をめぐる論文集『鳥々の発見』(原著2005年、2013年に同名で邦訳)にわたり、その他に方法的な論考を中心とする『政治・言語・時間』(1971年)や『政治思想と歴史』(2009年)がある。ポーコックの仕事を深く探求する犬塚元は、以上のような彼の研究を通覧した上で、その仕事を「歴史や歴史叙述をめぐる思想史研究」として提示している(犬塚 2013, 409-10頁)¹⁰。筆者自身は、ポーコック

⁸ ウォリンとポーコックの思想史研究上のコントラストは、ごく断片的に検討しただけでも顕著である。例えば2016年に出版された『政治とヴィジョン』のPrinceton Classics版への序文においてブラウンは、現代の政治理論研究の主要な二つの潮流として「過去の理論家を解釈するスキナー流の歴史主義」と「現代の諸問題を哲学的に考察するロールズ流の分析」とを挙げ、ウォリンの政治理論をこれら二潮流に対置している(Brown 2016, xvi-xvii)。その理解の適否はともかく、ウォリンにきわめて近い論者が、歴史的な文脈に重点を置くスキナー的な研究をウォリンの対立物と理解している点は重要と思われる。ポーコックとスキナーの間にも相違はあるが、通常両者は、J. ダンと共に、こうした研究を主導してきた最重要の歴史研究者と見なされている。他方で、筆者の管見の限りでも、ウォリンはポーコックの『マキャヴェリアン・モーメント』を恐らく意識しつつ、アメリカ政治思想の「共和主義的解釈」および「市民的ヒューマニズム」をめぐる諸研究を激しく批判している。そうした解釈をとることによって、エリート志向の共和主義と民主主義の緊張、アメリカ憲法の権力創出的・中央集権的な側面が曖昧にされてしまうと(ウォリン 2006, 5-6頁)。ポーコックもまた、この文脈ではきわめて批判的というトーンではないものの、ウォリンの著作に「政治思想史の古典的な著作」として触れた上で、それが高度に法学的な——ポーコック自身が提起してきた徳のパラダイムとは別個のものとしての——パラダイムのもとして書かれていると述べている(ポーコック 1993, 71-72頁)。

⁹ なお本節では商業のイデオロギー生成の基盤となった先行思想との関係には立ち入らず、むしろ商業のイデオロギーがどのような批判に応じて生成したかという点を概観する。先行思想との関係については、『富と徳』監訳者による解説を参照(水田 1990)。また本節では、ポーコックの仕事を読み解くに際して欠かせない宗教と信仰の要素については捨象する。これは彼の著作の読解としては許容できないほどの歪曲をもたらす選択であることをあらかじめお断りしたい。

¹⁰ ポーコックの人と思想については、その他にも様々な研究で紹介されている。たとえばポーコックについて精力的に紹介を行ったものとして、後に詳しく見る田中1998、特に第3章を参照。また『思想』1007号(2008年)は「ジョン・G・A・ポーコックの仕事」と題して特集を行っている。

クの仕事に触れるたび、その巨大さと難解さ——それを読み解くための知識と思考の力の著しい不足——に直面するばかりだが、その限界の内側から見る限りにおいて、犬塚の理解は妥当に思える。

以下では、このポーコックの巨大な仕事のごく一部、彼が商業のイデオロギーと呼ぶものの叙述に限定して彼の著作を読み解きたい。また、その限定の下でも、『徳・商業・歴史』、『野蛮と宗教』、さらに様々な機会に執筆された多数の論文の読解が本来は不可欠となるが、ここでは『鳥々の発見』と『マキャヴェリアン・モーメント』のみを読むこととしたい。その理由は偶然的なものであり、本節が検討の鍵とするポーコックの示唆、すなわちホップズ自身が想定した以上の力を与えてリヴァイアサンを完成したものは商業社会であったという示唆に筆者が出会ったのが『鳥々の発見』であり、その意味内容と現代にまで至る含意を筆者なりに理解できたように思うのが『マキャヴェリアン・モーメント』を通じてであった、という事情による。本来、思想史の専門論文であればポーコックの著作と論文を幅広く読解し、また国内外の膨大な先行研究を精査して立論すべきことは明らかだが、本稿冒頭で述べたように、ここでは専門の枠をやや離れて、現在の文脈からこれら二つの著作を読み直すことに注力したい。

1. 『鳥々の発見』における商業社会とリヴァイアサン

『鳥々の発見』は、無自覚にイングランド中心の歴史でも、中心を持たないグローバル・ヒストリーでもなく、イングランドの支配力を歴史的前提としつつ、その影響が及んだ大西洋群島世界の多面的な歴史叙述が対話する時空としての「ブリテン史」を提唱し、それを実践した、30年にわたるポーコックの論考を集成したものである。その時空は初期近代における「ブリテン」の形成・衝突・統合から、大洋を越えたその拡張、アメリカの独立、さらには現代のニュージーランドとそこでの複数の歴史の対話にまで広がる（以上の詳細については犬塚2013参照）。その中でポーコックは「もしも、初期近代のブリテン史の過程のなかに革命的な変化が存在するとすれば」、それは九年戦争期（1688-1697年）の「イングランド国家の財政構造と軍事構造の再編成」にあり、しかもこれは同時代の知識人たちがそれと認識した転換点だったと指摘する。すなわち「常備軍の設立と、公債制度の設立」であり、これにより国家は「窮乏化することなく、長期の戦時においても平時においても…軍を維持できるようになった」と（ポーコック2013, 160-61頁）。

ではなぜ、この変化がブリテン史上の革命的変化なのだろうか？以下に見るように、ポーコックの答えは、この変化こそがイングランドの内乱に完全な終止符を打ち、さらにスコットランドとの合同を経て形成されてゆく複合国家全体を統合するリヴァイアサンを樹立したからだ、とまとめることができる¹¹。

¹¹ 小田川大典も、『鳥々の発見』での叙述とは別の論考を引用しつつ、この財政・軍事上の変化の強調との関連でポーコックのシヴィック・ヒューマニズムの特質を捉えている（2008, 21頁；なお当該の論考は現在 Pocock 2009, ch. 8として利用可能。特に134-35参照）。また安武真隆も、同じ論考を参照して同様の変化に着目し、それがポーコックにおける「近代」の重要な要素であり、商品化による人格の分裂と希薄化、ポストモダンへの移行まで予兆する転回点でさえありうると述べている（2014, 204-5頁）。以下の行論で見ると、本稿の読解は小田川や安武の指摘と方向性を同じくするものである。他方、佐藤一進もまた、別の著作の同様の言及を引用して、商業・専門化・常備軍が共和主義にもたらした変容に着目している。ただし佐藤はむしろ、この変容以降も共和主義的な理念が持続していることを強調している（2009, 35-38頁）。この変容について佐藤は、2014年の著書でさらに詳しく論じている。叙述の力点や表現、議論に用いるポーコックの著作は本稿と全て同一ではないが、本稿で描く商業社会のリヴァイアサンの生成と相当程度重なる内容を描いており、併せて参照されたい（133-40頁）。ただし、そこでの佐藤の力点もまた、商業社会を肯定する思想家たち（ヒューム、スミス、E. パーク）の側に共和主義の言説が継承されているとポーコックを読む点にある（140-75頁）。本稿の読解ではこれと異なり、「啓蒙」と「共和主義」双方が測り難い重層性と複雑な連環を持つことは前提としつつも、両者の間の切断に力点を置きたい。

この点については、別稿において手短に触れたことがあるが¹²、以下ではより詳細な検討を行いたい。

リヴァイアサンとは、聖書に登場する怪物にちなんだホブズの著作の題名であり、一般的な理解としては、この著作は戦争回避のため諸個人の契約により結合された最高権力（主権）の設立を説いたものと理解される。そこでは主権者の人格が群衆を「代表」してこれを統一し、有名な口絵に表されるように、この統一によって臣民全体の力を統合して、剣（軍事力）と牧杖（宗教的権威）とを手にした巨大なリヴァイアサンとなる（ホブズ 1992, 265頁、および表紙掲載の口絵を参照）。

ポーコックは、絶対的な主権を確立するはずのこのホブズの議論が持つ難点を指摘する。この著作が現れた1650年代当時、実際に剣を保持していたのは臣民であり、リヴァイアサンの剣は常に個々の臣民の剣に依存していた。「リヴァイアサンは、臣民の手に剣を戻すことなしには剣を抜きようがなかった」し（ポーコック 2013, 160頁）、とりわけカトリックのジェームズが国王となりイングランド教会の首長となるという事態に直面して、「左手の牧杖を弄んだりリヴァイアサンは、右手に持ち続けるべきであった剣を不満をもつ臣民に戻してしまう可能性があった」（153頁）。つまりホブズが描いたリヴァイアサンの剣は現実の内乱に際して無力となる可能性があった¹³。

ホブズが想定しなかった原因によりこの難点を克服したのが職業常備軍であり、それを支える公債制度だった。「職業軍の登場によって、一六四二年に民兵が戦ったような元々はアマチュアが担った内乱の再発は不可能になり」（160頁）、この軍事力によって国家は「宗教戦争や内乱に陥ってしまう分裂の動きを制御できた。それは、ホブズ的な政治の終焉である。いや、それはむしろリヴァイアサンの勝利であった」（161頁、傍点は引用者による）。職業常備軍に賃金を支払い続けてこれを維持する国家の財源は公債制度に求められる。常備軍と公債という『リヴァイアサン』出版時のイングランドには存在しなかった二つの制度が内乱に対するリヴァイアサンの最終的な勝利をもたらした（なお、本来であればホブズにおけるリヴァイアサンの概念、ポーコックが言う「ホブズ的な政治の終焉」と「リヴァイアサンの勝利」の意味、さらに筆者自身が「商業社会のリヴァイアサン」という表現で何を意味し、またどのような思想を捉えようとするのか、厳密な規定が必要となる。筆者の意図としては、この表現でヒュームの思想と歴史叙述を捉えたいと考えているが、しかし現時点では、厳密にこれらの点を規定する準備を整えることはできなかった。この点の不備を認識しつつ、以降の行論では比喩を用いた読解にとどめることとしたい）。

ポーコックをこのように読解する際には、少なくとも関連する研究者たちの議論、特にI. ホントの議論との異同についての検討は不可欠となる。しかしこの検討についても、本稿では立ち入るだけの準備を整えることができなかった。今後の課題としたい。

なお、ポーコックの読解を離れて、ここで論じている問題に最も密接に関わる研究は、（筆者に参照しえた狭い範囲の中では）竹本洋の2005年の著書である。特に第2章第4節で抉り出される商業的社会的「自然的秩序」の内実は、本節で描く「商業社会のリヴァイアサン」と、同一ではないにせよ通底する、政治と経済の一体的システムの問題性を指し示すものと筆者は理解している。竹本によれば、商業的社会的「自然的秩序」とは、一方で合法的脅迫装置としてのリヴァイアサンの国家、他方で自由競争という洗練された強迫装置としてのスミスの「自然的自由のシステム」の「硬軟両様の脅迫装置の組み合わせとバランスとのうえに成立している」（184頁）。対比的に述べるならば、本稿がポーコックに読み取ろうとするのは、商業社会が人々の関心と時間とエネルギーを経済活動へと奪い去って、それが租税と公債を通じて常備軍と官僚制のリヴァイアサンの強制力の源泉となるという理解——それゆえ人々は商業社会への参加を通じてリヴァイアサンに組み込まれるという理解——である。

¹² この点について、森2021では歴史叙述の普遍化という観点からごく手短に、またMori 2021ではヒュームを読む上で重要となる啓蒙理解の一つとしてやや詳しく紹介している（いずれも近刊、頁数未定）

¹³ この点についてはウォリンも、ごく理論的ながら、ホブズのリヴァイアサンが臣民を従属させその力を統合できるかどうかは、臣民の選択に依存することを示唆している（ウォーリン 2007, 326-29）。

しかしこれら二つの制度には、さらにそれを可能にした長期の歴史的な変動があり、これも当時の知識人が認識するところだったとポーコックは論じる。A. フレッチャーなど当時この問題を論じた幾人かの知識人が共有していたその歴史の変動の認識とは、「商業と文化における成長によって、臣民が剣を担わなくなることが可能になり、望ましくなり、そしておそらくは不可避になった」という変化である (162頁)。

一六九八年に論争した人々が提示したのは、剣（軍事力）を個人の掌中からリヴァイアサンの掌中に最終的に移すことを可能にした条件についての社会変動の説明であった。個人が自らの剣を所有し続ける〔社会である〕限りは、彼がリヴァイアサンに剣を差し出したにしても、〔内乱のときのように〕リヴァイアサンが個人の掌中にそれを差し戻すかもしれないというリスクは避けられなかった。…しかし、ひとたび彼が自らの土地や剣の単なる所有者でも、剣を用いる権利と義務の単なる所有者でもなくなって、その代わりに富や信用を産み出す担い手となり、その富や信用が兵士を養ったり文化を増進させたりするために用いられるようになると、彼とは別の担い手が剣を抱くことが可能になる。彼はリヴァイアサンに対して支払いをできるようになり、リヴァイアサンが彼のために剣の担い手に給与を支払う。(163頁)

次項以降で見ると、上の叙述の背後には、当時の論者に大きな影響を持った市民と政治のあるべき姿についての1つの理念がある。すなわち、市民が土地と武装を保有し、その経済的軍事的自律に基づいて同等の市民とともに政治に参加し、政治における共同の自己決定によって自らの自由を実現する、古代に範を取るの共和主義の理念であり、上の叙述は、この理念からの決定的な移行が生じた歴史的な転換点を指し示している。その転換は、商品交換経済（「商業社会」）の長期的発展が、多様で魅力的な奢侈と文化的な洗練を生み出し、そうした奢侈と文化を享受する自由をもたらす中で、「商業を追い求めるために市民としての資質を部分的に放棄する」という転換として生じた (Pocock 2003, 551/481頁)。こうして、「ホブズ的な人間が自然状態から脱出するにあたって自らではなしえなかったことが、所有の性質、戦争の技術、富の生産における構造的転換の過程を通じて…歴史の中で実現された」(ポーコック 2013, 164頁)。商業社会が、ホブズの意図を越えたかたちでリヴァイアサンを完成する。この商業社会のリヴァイアサンこそが、内乱の危機を完全に克服し、やがてイングランドとスコットランドの合同を軸とした複合王国をイングランド中心に強力に統合し、そしてヨーロッパ内外で大規模な戦争を遂行する「帝國的権力」を行使するようになる (161頁)。

ポーコックによれば、ホブズやロックはこうした歴史的变化については「ほとんど描写していない」(164頁)。この変化を描いたのは、フレッチャーら世紀の交わりの時期の知識人であり、18世紀前半のコート派とカントリ派の論争であり、そして「啓蒙」であった (162, 165頁)。ポーコックは啓蒙の意味を複数化した上でこの語を用いており (犬塚 2008, 109-11頁)、ここで読解している文脈では「イングランド、スコットランド、そしてその他の西ヨーロッパ諸国が、宗教戦争と内乱の時代…から脱して、安定した政府と安定した国家間交渉の時代に足を踏み入れるにあたって経験した一連の出来事」(ポーコック2013, 165頁)、すなわちここまでに見た歴史的变化の過程を表現するものとして用いられている。言い換えれば、商業社会と主権国家が相互に関連しながら姿を現し、個人が市民の理想から離れて商業的文化的人間へと変容する、そのような変化を表現するのがここで言う啓蒙であり、この変化が個人を「近代的な存在」へと変容させたのだと言う。この文脈

での啓蒙と近代の意味内容を確認するために、少し長いがポーコック自身の叙述を見てみよう。

この歴史過程のなかには、個人を政治的・宗教的な紛争の活動からあるかたちで切り離すことが含まれていた。政治的・宗教的な紛争については、主権者が個人のために代わって対応することを認めるように推奨された。こうした紛争はかつて考えていたほどには緊急でも重要でもなく、他に追求すべき目的や価値があると考えるように個人は推奨されたわけである。フレッチャーとデフォーが描き出した個人は、商業と文化に対する関心ゆえに、自らの自由を護る剣を自分のために扱ってもらうように安んじて委任する。私がここで啓蒙の個人とみなしている類型の個人はまさにこれである。…この歴史的变化の過程によって彼は、これまでの人々とは区別される近代的な存在となった。彼の「近代的」な特質は、彼が剣をリヴァイアサンの掌中に移管したことの原因でもあるし結果でもあるが、デフォー以後の理論家たちはこの特質を「習俗」や「洗練」や「趣味」やその他の用語で定式化した。これらの用語が意味したのは、ますます商業化・都市化して、ますます財や思想や文化の交換に立脚するようになった社会において、文明化された人間交際のために用いられる能力が向上したことであった。これは、啓蒙の歴史叙述における中心テーマとなっていった。(165-66頁)

本稿の主題に引きつけて見るならば、ここには共同の自己決定に対するある内面的な困難の出現を読み取ることができる。啓蒙の個人は、奢侈や文化を選択する自由（近代の自由）を与えられて、もはや自己決定への参画を望まない人間を意味している。商業社会のリヴァイアサンの下で、人はその内面において自治を望まなくなる。

ここに登場した「啓蒙の歴史叙述」は、ポーコックの連作『野蛮と宗教』を構成する主題の一つであり、その詳細の検討にはこの大著の慎重な読解が不可欠となる。筆者には今その用意はなく、ここでは関心ある読者に向けて「啓蒙の歴史叙述」の内容について厳密な分析を行った犬塚2008を紹介するとともに、その中心的な内容として「古代から近代に移行した存在として人間を描く」というポーコック自身の整理を念頭に置いて議論を進めたい。すなわち、

古代の形而上学から近代の経験主義に、古代の徳から近代の洗練に、古代の自律から近代の社交性に至る移行である。そしてこうした移行は、宗教内乱の危険から免れた安定した社会を統括する主権的政府の登場と明白に関連づけられた。啓蒙は、リヴァイアサンの剣と牧杖の庇護の下に成長したのである（ポーコック 2013, 168頁）

という整理である。そして議論を進める先は、ここに描かれた古代の徳と近代の洗練を対比するポーコックの叙述である。近代への移行、すなわち商業社会におけるリヴァイアサンの勝利は何をもたらしたのか、『マキャヴェリアン・モーメント』第三部を再読しよう。

2. 『マキャヴェリアン・モーメント』の概要について

『マキャヴェリアン・モーメント』は1975年に初版が出版され、広範な論争を引き起こした思想史研究の古典と言える著作である。邦訳もあり、日本でも幅広く紹介され、また活用されている。たとえば最も早くから精力的に紹介を行ってきた田中秀夫は、1998年の著書で、この大著の前史、内容、そのインパクトに至るまで詳細な紹介を行っている。ただ田中の紹介は、本稿同様に『マ

『マキャヴェリアン・モーメント』第三部に力点を置いているので、ここではまず第一部および第二部の内容について、マキャヴェリ研究で知られる鹿子生2017の紹介を見ることにしたい。鹿子生は次のように特徴づける。この著作は、単純化して理解すれば、(古代ギリシャのアリストテレスの政治理解を源泉として)ルネサンス期フィレンツェでマキャヴェリにより再生し、17世紀イングランドのJ. ハリントン、18世紀ブリテンおよびアメリカ建国期の思想家たちへと継承される共和主義の歴史を描いたものと見える。しかしより正確にはこの著作は「個別的な出来事の連続を理解する思考様式」すなわち「時間を理解する方法」の歴史を描いたものであるという¹⁴。その焦点が、慣習や摂理といった他の思考様式とも関連しつつも、世俗的な時間を理解する様式として「一つの到達点」に達したマキャヴェリの共和主義であり、時間の持つ不安定性の中で共同体の安定を模索する後代の思想へとそれが繰り返し継承されて行く過程である(鹿子生2017, 109-10頁)。

もし共和国が完全な立法に基づくならば、その共和国は時間から独立した安定性を得る。しかしマキャヴェリのモデルは不完全な立法に基づくローマ共和国であり、そのローマの混合政体を支えたのは政治参加する平民、すなわち武装し、共和国のために戦い、軍事的規律と市民的宗教により個人の善を犠牲にして共通善を求めるよう市民的徳性を獲得した市民だった。ここに市民が経済的に独立し、武装し、共和国を防衛することを、時間の中で共和国を安定させる条件と理解する種類の共和主義の言説の成立を見ることができる。しかし市民が軍事を傭兵に任せれば、あるいは共和国が他国をすべて制圧してしまえば、市民にはその徳性の発揮が不可能となり、政治への参与は腐敗に代わり共和国は衰退する。マキャヴェリの共和主義は、市民の徳性により時間の中で共和国の安定を目指しつつ、その徳性自体が徳性の腐敗を招く自己破壊的な時間を含意する(118-20頁)。このマキャヴェリの議論は、17世紀イングランドのハリントンに継承され、歴史の中で財産バランス(土地所有バランス)の変動という認識と結合されて、独立し武装した自由土地保有者が設立するコモンウェルスが構想される(120-21頁)¹⁵。

この言説がさらに変容されながら、18世紀ブリテンでの論争とアメリカ建国をめぐる議論へと持続する。本節の主題である商業社会をめぐる言説が、共和主義の言説との複雑な相互関係の中で登場して論争となるのは、主にこの18世紀の文脈である。しかし鹿子生2017は、その主題をマキャヴェリの共和主義の登場へと自覚的に限定しており、そのため商業社会と共和主義の言説上の相関・対立については「一八世紀イングランドの場合と同様に、彼ら[建国期アメリカの共和主義者]にとって、商業・公債・常備軍は、腐敗の要因であった」(121頁)とごく手短かに触れるに過ぎない。以下では、『マキャヴェリアン・モーメント』第三部「革命以前の大西洋圏における歴史と価値」を中心に、この商業社会と共和主義をめぐる言説の間の18世紀の論争を少し詳しく見ることにしよう。

3. 商業社会と共和主義をめぐる論争

この論争に関するポーコックの叙述は、日本でのポーコックに対する関心の一つの焦点を成してきた。この論争をめぐるポーコックの研究について紹介し、あるいは自身の研究に活用する文献

¹⁴ この点の詳細については竹澤2002b, 23-33頁を併せて参照。

¹⁵ ハリントンの思想とポーコックにおけるその理解についての詳細な検討は、竹澤2001、2002a、2002b、2012を参照。

は、邦語に限っても多数にのぼる¹⁶。特にこれから読むコートとカントリの論争¹⁷、それを文脈とするヒュームおよびそしてスコットランドの思想家たちの描写については、すでに田中の『共和主義と啓蒙』第2章で非常に詳細に紹介されている。さらに田中自身が中心となって『マキャヴェリアン・モーメント』の邦訳が刊行されて一定の時間が経過した現在、筆者が拙い読解をあえて示す専門研究上の意味は少ない。しかし、繰り返しとはなるが、本稿は現在の文脈から思想史研究の古典を再読するものであり、ここでは重複を避けずに筆者なりの読解を試みたい。なお以下で示す読解は田中の紹介に比してより概略的で、また商業のイデオロギーにより力点を置いたものではあるが、その構成要素の大部分が田中の研究においてカバーされている。特に内容が重なる箇所については『マキャヴェリアン・モーメント』の出典とともに田中の紹介への参照指示も併記することとしたい。

さて、コートとカントリの論争は、『マキャヴェリアン・モーメント』の第12章から現れ始める。そこでまず語られるのは、1660年の王政復古以降、国王・貴族院・庶民院からなるイングランドの混合政体の中で、特に1675年以降の政治状況にハリントンの議論が新たに適用されて、ポーコックが新ハリントン主義と呼ぶ言説が現れる過程である。この言説は、後述するようにカントリの議論の中心的内容を形作るものであり、シャフツベリ伯を中心とした国王に対抗する勢力が国王側の党派に向けた批判として登場する。その批判の概略は、国王の大臣が恩顧・官職・年金を提供することで庶民院に国王側の党派を形成し、議会を執行部側の政策に従わせようとしていたという点にある。政治的自由のために経済的にも独立するべき代表者（庶民院議員）が、国の官職や年金によって、（賄賂よりも永続的に）恩顧を授与する者へと依存する。こうした個々の庶民院議員の恩顧への依存は、政治機構においては立法部の執行部への従属を生み、権力の分立と国制上の自由を破壊する「腐敗 corruption」を生み出すものとされた。しかもこの腐敗は、自由に対する別種の脅威と結びついていると捉えられていた。（自由土地保有者が構成する民兵ではなく）国家が支払う給与で維持される職業軍人からなるものとしての「常備軍」である。ハリントンに考察しえた「常備軍」は市民からなる民兵でしかあり得なかったが、1670年代、すでに傭兵でもなく家臣団でもない、国家財政により維持される職業軍が可能となっていた。職業軍を構成する軍事官僚制、財源を調達して給与を支払う文民的な官僚制が形成され、その官職が、庶民院議員を執行部に依存させるために提供されたと批判された。独立した武装市民が軍事と政治を担って実現するはずの自由は、軍事と政治双方が恩顧によって国王に従属することで腐敗し、破壊されつつあると危惧された（Pocock 2003, 406-13/346-53頁；大久保1980, 27-30頁の紹介も参照）。

腐敗と常備軍をめぐるこの論争の詳細は、17世紀末から18世紀前半にわたるコート派と（それに対抗する）カントリ派の間の議論として、第13章で語られる。ここで重要となるのが、先に『鳥々の発見』で見た公債制度の形成であり、その背景にある長期の歴史的变化とその結果としての「巨大な商業的、軍事的、帝國的権力」ブリテンの出現であって、『鳥々の発見』と同様に、ポーコックはこの時期を、内乱と空位期に比しても「根底的で重要な変化と発展の時代」だったと特徴付ける。名誉革命とオラニエ公ウィレムのイングランドの国王戴冠は、大陸におけるオランダの戦争へ

¹⁶ 近年のものをランダムに挙げるだけでも、伊藤1992；田中1998；田中・山脇編2006；佐伯・松原編2007；野原2007；林2012；野原2013；田中2013；安武2014；佐藤2014などがある。なお1998年以前の研究・紹介については、田中1998, 31頁の注4にまとめられているが、大久保1980を除き、本稿ではその内容については参照できなかった。なお、『マキャヴェリアン・モーメント』の参照にあたっては原著と邦訳の頁数を併記する。ただし、引用に際して訳文は変更した箇所がある。

¹⁷ コートとカントリという用語の歴史研究上の意味内容とその変化、その中でポーコックの用法の位置づけについては、大久保1980を参照。

のイングランドの関与を、従って常備軍の継続的な拡大を帰結することとなった。1690年代のイングランド銀行と国債制度の創設を通じて、大小の投資家は巨額の資金を国家に貸し付けるようになり、国家はさらに大規模な軍隊と官僚制を形成する。商業的な発展、信用制度の拡大、それらが支える常備軍と官僚制の拡張、こうした変化が1690年代から1730年代に至るコートとカントリの間の論争の焦点となる (Pocock 2003, 423-27/362-65頁; 田中 1998, 43-44も参照)¹⁸。

では、コートとカントリそれぞれの論者たちは、時代の変化をどのように捉え、どのように矛を交えたのだろうか。まずカントリ側の論者たちは、こうした時代の変化を、彼らが考える人間存在そのものの理念を根源的に破壊しかねないものと捉えた。その理念とは、アリストテレスを淵源とする古典的な意味での政治的個人 *civic individual* の理念であり、そうした個人は、(共同の決定に参与するために必要な) 独立と余暇と力量を支える物質的基盤を必要とする。こうした基盤は、アリストテレスにおいては家政、マキャヴェッリでは武装、そしてハリントンにおいては自由土地所有として描かれた。イングランドの文脈において自由土地所有は、売買されることなく相続されるのみであり、コモンローの力で護られ、民兵軍と議員選挙への参加資格を与えるものだという典型的な力を帯びたイメージを確立していた (Pocock 2003, 450/386頁)。不動産の土地財産を現実の基盤として軍事と政治を担う独立した市民の理念がカントリの言説の中心にある。常備軍、官僚機構、信用制度、商業社会の発展は、この市民の理念をその基盤もろとも破壊しうる。こうした変化の中で、土地は単なる経済的な価値として認識され、貨幣と信用により取引可能な対象となり、もはや市民の独立を保証しない。その市民は武装と政治参加に代えて奢侈を求める——財産と余暇は、武装と政治参加ではなく洗練された多様な商品、多彩な文化を自由に選択して享受することに充てられる。国家に給与の支払いを受ける巨大な職業常備軍が代わって武装を担う (Pocock 2003, 450-51/386-88頁; 奢侈については430-31/369頁)。こうした変化によって、庶民院議員は軍・官の恩顧に依存することになる。つまり政治的個人であるはずの土地保有者は、財産上も軍事上も政治上も従属的な受動的人間となり、政治の諸権力の相互掣肘は破壊される。

このようにカントリの論者にとって、常備軍と公債と商業は政治的市民の独立と共同体の安定を脅かす腐敗に他ならない。しかし同時に彼らは、この腐敗が歴史の趨勢であることを自覚していたとポーコックは論じる。土地を基盤とし、自分自身と社会全体を熟知して統治できるだけの力量を備えた諸個人が、イングランド古来の均衡政体を通じて統治する、そうした政治のあり方を主張しつつも、彼らは商業、信用、常備軍に表された腐敗が逆転困難な形で進展する歴史であると認識していた。ここに、理想とされる価値の世界と現実に進行する歴史の間の分裂の認識が刻み込まれる (458-59/394-95頁)。

これと異なる方向を取るのがコートの論者たちであった。その選択は、上の歴史的趨勢をありのままに受け入れることである。「貨幣と信用が既に現実に社会の枠組みを解体し、ただ欲望が求めるものと空想が生む虚構とが流動する世界へとそれを変化させてしまったのだとしたら、人間の行

¹⁸ この論争の主要な時期や参加した論者の詳細については、田中1998, 45-63頁に紹介されている。そこで田中も指摘するように、ポーコックはこれらを通じてコートとカントリそれぞれの主張は、互いに重なり合う内容を持ちつつも、高度の一貫性を持つとしている (Pocock 2003, 426, 446/365, 384頁)。これらの論者については、大久保1980での検討も参考になる (29-31頁)。また前述のように、佐藤2014も、以下本項で力点を置いて再読するコートとカントリの対立、商業・常備軍・官職授与に対するカントリの新ハリントン主義的批判、商業と貨幣と信用による社会の流動化と空想化について詳しく取り上げている (133-40頁)。田中・山脇編2006でも、特に村井明彦の第3章および中澤信彦の第4章において、以下の再読に関連する内容が論じられている。併せて、竹澤2002b, 39-44も参照。

動を動かし人間の認識の源泉となるのは、情念と意見と想像力に他ならない」(459/395頁)。ここまで流動化した社会は、政治的の市民の価値秩序を保持できない。社会の成員は自らの精神を統治することもなく、社会全体を見渡してその統治に参与することもない。商業社会でもそれ相応の社会的道徳が育まれるとしても、その原動力が情念である以上、その「情念を管理すること」が統治の役割となる。すべてが解体され流動する世界、主観的な情念と主観的な意見だけが存在する世界にあっては、政治的権威はそれを基礎づけ形を与える原理を持たない。それゆえコート派が担う統治は、「主権的であると同時に管理的な権力を持ち、その時々状況が要請する仕方なでなさねばならぬことを実践的になす」だけの統治となる (Pocock 2003, 459-61/395-98頁；田中1998, 64-65頁も併せて参照)。なお、コートの議論が歴史の趨勢に適應したと言うことは、その議論の正当性を主張することではない。その議論は、商業の中の主権の抗い難い力に従うものであって、その力の正当性や終極を問うものではないからである。

ここで議論は第14章に進む。立ち戻るべき原理も過去も持たないコートのイデオロギーは、それゆえ「信用、専門性、および帝國的権力からなる新しい世界の理解を可能にする社会的変化に対して適應する自由」を持つ。コートのイデオロギーは、情念と私利を動力とする人間の行為が、社会システムによって調整され調和され共通の善をもたらすという理論を探究するとともに、利害に基づく党派の人間を強力な中央の行政府によって統制することに政治の役割を見出す。しかしその反面、コートは人間の備えるべき力量と道徳、政治が持つべき構造については語りえず、人格と政治をめぐる言説はカントリ側が支配することとなる (Pocock 2003, 464-67, 487-88/401-4, 421-23頁；田中1998, 64-65頁)。他方でカントリ派の論者が語る人格と政治の理論は、その存立条件を歴史の趨勢によって決定的に失っている。市民は、現実に保有する土地により独立し、共通善を求める共同体の中での自らの役割を知ることで自らを知り、同等の権力が均衡した政治体制を通じて統治すべきものと考えられた。これらの条件すべてが、貨幣と信用が全てを流動化し万人を互いに依存させる歴史の中で解体する (Pocock 2003, 486/421-22頁；田中1998, 63-64頁)。そのため、歴史を腐敗として非難する手段は、道徳的なそれに限定される。ボリングブルックに顕著のように、市民と政治のための条件が決定的に失われた歴史の中で、「政治学は、自らを腐敗に転化すべきでないとしたら、倫理学にならなければならない」(484/419頁)。カントリ派の議論は、道徳に関してコート派を圧倒したとしても、「道徳的な勧告」、そして個人の道徳以外に腐敗を止める手立てがないという暗示に終わる (Pocock 2003, 481-86/417-21頁；ボリングブルック、政治と倫理について田中1998, 62-64頁)。18世紀ブリテンの論争においては、ことほど左様に、歴史と価値、現実と道徳は分岐していた。

統治、商業、戦争の新しい動的な諸力の一つの世界を提示した。その世界とは、事実上、過去の世界に取って代わる世界、しかし個人に空想と情念と〈利己心〉の領域に住むことを宣告する世界である。個人は、この領域を生み出す変化の諸力を明らかにしうるという意味において、この領域を説明することはできた。また彼は、彼自身の情念と空想とが彼に示す諸目的を特定し、これを追求することもできた。しかし彼には、この領域のどこかに自らを現実の理性的な存在として位置付けるという形で、自身を説明することは不可能だった。したがって歴史の世界と価値の世界は互いに排除し合った…価値の世界に住む個人にとっての支配的な思想体系は市民的な人間の思想体系であった。しかし歴史的現実に関与するものとしての個人にとっての支配的な思想体系は、経済的間主観的人間の思想体系だったのであり、両者を結びつける

ことは特別に困難であった。(Pocock 2003, 466/403頁；田中1998, 57頁も参照)

ここまで、甚だ簡略かつ不十分な形ではあるが、18世紀ブリテンにおけるコートとカントリの対立、近代的な商業社会と共和主義的な徳の言説の間の対立をめぐるポーコックの議論を辿ってきた。以下ではさらに、本節での後の議論のために、この対立に関わる2つのトピックについてポーコックの描く歴史を辿ることにしよう。一つは、この対立に対してスコットランド啓蒙の商業社会の理論、特にヒュームの思考がどのような位置にあるのかという点、もう一つは、この対立が現代に対してどのような連関を有しているかという点である。

4. コートとカントリの論争に対する啓蒙の位置と現代に対する連関

まずコートとカントリの論争に対するスコットランド啓蒙とヒュームの位置を考えることにしよう¹⁹。ポーコックにおけるヒュームの位置づけは、一定の幅を持つようにも見える複雑さを含んでいる。一方で、ヒュームは、少なくとも歴史家としては「圧倒的にコート側の歴史家」であり、かつコート・イデオロギーを「複雑で両義的な歴史哲学へと展開」した論者と位置付けられる(493, 508/428, 441頁；「圧倒的にコート寄り」について田中 1998, 68頁)。実際に、ヒュームの歴史叙述と同時代認識がコート・ウィッグのそれと大きな類縁性を有していることは、近年のヒューム研究でも詳細に検討され確認されている(たとえば Harris 2015, 315-21)。ポーコックの読解においてヒュームは「商業の成長、情念の解放、自由の追求」を結び付ける。商業と学問とは「生きるに値するより多くの目的、心に抱くべきより多くの概念、そして表現すべきより多くの価値を人間に与えることで、彼らの観念を拡大」する(Pocock 2003, 494/428頁；田中 1998, 69頁)。欲望と情念の解放が、こうして理性的な能力の成長をも促すとしても、ヒュームの読者であれば誰しも認めるように、ヒュームにおいて理性がそれ自体として情念を支配し制御することはあり得ない(Hume 1978, 414-15/T 2.3.3.4)。理性が情念を制御しえない社会にあっては、情念を整序し究極的には統御する力が不可欠となる。執行部が恩顧授与を通じて潜在的には究極的な権力を持つことを、コートと同様、ヒュームは受け容れていたとポーコックは論じる(494-95/429頁；田中1998, 70頁)。ヒュームは、極めて端的に言い換えれば、商業社会におけるリヴァイアサンの勝利を歴史の趨勢として基本的には受容し、把握し、叙述した思想家と描かれる。

他方でヒュームには、歴史の趨勢を単に受容したのではない側面がある。ポーコックが挙げる例は信用に関するヒュームの姿勢である。ただしヒュームは信用そのものを恐れてはいない。彼の真骨頂は、次のような事情を引き受けられることができる、懐疑主義者固有の能力にあるという。すなわち「もし私たちが、その生の大部分を幻影 phantasm の世界で生きなければならないのだとしたら、私たちにはそれが幻影であることを認識しうるだろうし、またどの程度まで、どのような限界まで、その幻影を真の知識に転換しうるかを教えるガイドラインを構築しうるはずだ」という事情である。そしてこの能力によって、ヒュームは信用という想像力の構築物が「それを越えれば…機能できない地点」があることを認識する。その地点の先では、株式と債権の所有者たちが国家の負債

¹⁹ この位置づけを見るためには、ヒュームと共にこの論争を「卓越した形で要約した」(Pocock 2003, 427/365頁；田中1995, 45頁)モンテスキューの思想の記述を検討する必要がある。特に(最終的には商業と徳を両立不可能と見るにせよ)商業と徳の両立可能性を考慮する「中間的な視角」(490-93/425-27頁；田中1988, 66-67頁；ただし田中はモンテスキューにおけるその両立可能性にも力点を置いているように思われる)の検討が重要になるが、ここでは議論の構成上、割愛する。

を所有し、その所有を通じて国家の全てを支配する世界が現れる。その世界には二つの結末、すなわち「国民が公信用を破壊する」か、「公信用が国民を破壊する」かしかない（496-97/430頁；田中 1998, 70-71頁）。このヒュームの表現は、ポーコックも言及するように、利払い不履行により公信用が崩壊するか（公債の自然死）、公信用を維持するため自国の安全を疎かにし他国の占領を招くか（公債の暴力死）という二つの結末を指す（同上；詳細については森 2010, 第8章を併せて参照）。しかし後者の結末は被征服それ自体のみならず、国家崩壊の危機に際してもなお信用の維持に固執して、代議政体でありながら——あるいは、であるからこそ——民衆の安全のために公信用を犠牲にするという決定すら行うことができない、政治共同体としての死を含意しているように思われる。商業社会の交換のネットワーク全体を力の源泉とするリヴァイアサンは、公信用を介して匿名多数の債権者に所有され支配され一切の政治的な決定能力を失う可能性、そしてそれゆえにその全体が崩壊する可能性を完全には免れない。ヒュームは、商業と信用と常備軍がもたらす近代社会の発展を積極的に是認しつつ、それが腐敗によって崩壊してゆく可能性をも併せて認識したのであり、その意味でコートのイデオロギーを「複雑で両義的な歴史哲学へと展開」したのだと言えるだろう。

こうしたヒュームの両義的な歴史哲学を、ポーコックは他のスコットランド啓蒙の思想家たち、たとえばスミスや A. ファーガスンにも見出してゆく（Pocock 2003, 498-503/432-36頁；田中 1998, 72-76頁）。商業の発展は文明化をもたらすが、他方で古典的な市民の理念が存在して影響力を及ぼす以上、「進歩は、人間の人格にとっての本質的なものから離れてゆく」動き（501/434頁）として理解された。商業社会の人間は、「文明化されればされるほど、自らの本質的な構成要素を失って…人格は、豊かになったのと同じだけ貧しくなった」ことになる（502/435頁）。時間が、慣習でも摂理でも不確実な出来事の連続でもなく商業社会の進歩として認識されるようになったとしても、そこには腐敗の契機が刻印されている。ただしポーコックは、スコットランドの思想は「進歩の諸力が最終的には凋落を引き起こす諸力を克服する」ことを示したものと見ており（504/436頁）、この点では現在のスコットランド啓蒙研究における総括的な理解、すなわち商業社会の危険を認識しつつも肯定的な展望を持ち、基本的には共和主義的非難を退けて新たな道徳を形成したという理解と合致する（Berry 2013, ch.6/ 第6章；Berry 2018, ch. 13, 15, 18, 19, 21）。

従ってコートとカントリの論争に対するヒュームおよびスコットランド啓蒙の位置は、カントリ的な徳の理念に由来する人間社会の腐敗と崩壊への危惧を含みつつも、全体としては商業と信用と常備軍からなる世界を歴史の趨勢として受容するコート・イデオロギーの継承と特徴付けることができる。『鳥々の発見』が描くように、ブリテンはこの社会システムに根差した主権を振るって幾度となく戦争を戦い、巨大な帝国への道を歩んでゆく。

他方で、コートとカントリの対立は、大西洋を渡って特異な仕方で持続し、その持続は現代アメリカにまで至るとポーコックは叙述を続ける。ごく手短かに、『マキャヴェリアン・モーメント』第15章からその持続のあり方を見てみよう²⁰。

ポーコックは、独立期アメリカの思想的特質を「コートなきカントリだった」という点に見出す。なわちそこに行き渡るカントリ的な政治文化は、遠く離れたブリテンの近代的政府の腐敗を恐れ、批判するものだった（506-13/439-45頁）。しかしポーコックは、G. S. ウッドらの研究によりつつ、独立戦争後のカントリ的な政治文化が、その原理に即した政治体を形作ることに失敗したと述べる。こ

²⁰ 管見の限りでも、この第15章の叙述は独立から建国期アメリカに関する幅広い諸研究の中で言及され活用されているように見受けられるが、筆者の時間と力量の制約から、それら諸研究の中から本稿で参照し紹介すべき研究を選び出すことができなかった。ここでは本節の議論に必要な内容を要約して示すにとどめたい。

の失敗から人民の概念に変容が生じた。すなわち政治体において直接に各々の役割を果たす多様な資質を持つ市民という共和主義的な概念から、(代表を通じて政治に参加する)一元化された人民というフェデラリスト的概念への変容が見られたという(515-17/447-49頁)。ポーコックは、フェデラリストの代表の理論に「古典的というより中世的、共和主義的というより主権的であり——ロック的というよりもホブズ的とさえ言うような」性質があると指摘する(518/450頁)。代表者を選択することは、自身のあらゆる力と人格を無条件に差し出すことであり、ここには自らの個別の道徳的人格において政治を担うことを重視する共和主義の言説に反するものがある(518-20/450-52頁)。フェデラリストの多元的代表の制度——立法、司法、行政の諸機関がそれぞれに異なる仕方では人民を代表し、異なる機能を担って、互いにチェック・アンド・バランスの関係を形作り腐敗を防ぐ——は、「徳の共和国のパラダイム」の持続の試みであると同時に(521/452-53頁)、その終焉を示唆するものと捉えられる。そこには、権力分立を通じて情念と利害を和解させる機構という特質、すなわちコート・イデオロギーの重要な部分の継承があるとポーコックは見る。すなわち、利害と情念が人間を動かすこと、政党と党派が必要であること、そして「究極的には無制限だが互いに均衡する諸力へと分割可能な主権的権力」が統治を担うべきことを強調するイデオロギーが、徳から利害へと重点を移動するフェデラリストの理論の中に登場したのだと(522-26/453-57頁；直接引用箇所は525/456頁)。

それを象徴する人物が、合衆国銀行、公債所有者階級、立法部に介入しうる強力な行政府、恒久的な軍事力の全てを望んだものと理解されたハミルトンだった。彼は、アメリカが商業社会となり、生き残りをかけて他の商業社会と経済的に、そして軍事力によっても競争しなければならないと理解しており、当然ながらカントリの・共和主義的言語で非難されることになる。フェデラリストと共和主義者の間の論争は、「驚くほど100年もまえのコート・カントリの論争の再演」だったとポーコックは特徴付ける(528-30/459-61頁)。商業帝国の拡張とその腐敗への非難は、広大なフロンティアへの土地の拡張が徳を維持しようとするアメリカ独特の農本主義的展開を経ても持続して(533-45/464-75頁)、他の文化圏とは大きく異なり、アメリカではこの初期近代の言説の対抗関係が現代にまで持続しているとされる(548-49/478-79頁)。

5. 小活：商業と徳をめぐる論争とその含意について

以上、本節では『マキャヴェリアン・モーメント』第三部における商業と徳をめぐる論争について概観した。奢侈、商業、信用、常備軍、これらに基づく主権権力を持った執行部がその論争の対象であり、これを肯定的に受け入れるコートと、市民の徳と政治体の存立を脅かす腐敗として批判するカントリのイデオロギーのブリテンにおける論争が、建国期の論争を介して現在のアメリカまで持続している歴史が描かれる。本節の主題である商業社会のリヴァイアサンは、コート・イデオロギーにその擁護を見出し、ヒュームとスコットランド啓蒙の歴史哲学にさらに十全に表現されて、ハミルトンが商業帝国として構想したアメリカにも転移して、それに対する批判とともに現代まで持続することとなった。

この歴史の流れから、以下の点が読み取れる。すなわち、ヒュームとスコットランド啓蒙がコート・イデオロギーのブリテンにおける継承者であり商業社会のリヴァイアサンを擁護するものである以上、それがたとえそれ自身の測り難い重層性を持ち、またカントリの言説を組み込んだ中間的特質を併せ持つとしても、基本的には彼らの思想は共和主義の理念の具体化を不可能にするものだ

という点である²¹。ポーコックがヒュームと啓蒙に見る近代の特質とは、既に『鳥々の発見』でも見たように、共和主義的市民の共同の自己決定の理念を失っていることだと言える²²。言い換えれば啓蒙それ自体が、共同の自己決定への参画を個人の内面において困難にする社会原理に立脚していると言いうるだろう。

筆者は、このような理解が、現在の研究状況から見ればナイーヴな、視野の狭い理解であることは自覚している²³。しかしそれでも筆者は、いま『マキャヴェリアン・モーメント』を読み直すに

²¹ 併せてPocock 2009, 135を参照。また、この点について、共和主義とシヴィック・ヒューマニズムの位置関係を詳細に分析した竹澤2002bも参照。それによれば、シヴィック・ヒューマニズムとは、共和主義的自律の理念とそれを實現する統治形態を（様々に異なる形で）表明する様式／パラダイムであり、その理念に向かう何らかの行動や方向性ではない（31-33頁）。竹澤はこの観点からシヴィック・ヒューマニズムが経済学の成立に及ぼした作用を次のように整理する。すなわち、スミスに至るスコットランドの思想家たちは、自然法学的言説を基盤としつつも、シヴィック・ヒューマニズムのパラダイムの中で、不確実な時間を商業発展の時間に、徳を作法に、政治的自律を経済的主体の自律へと置き換えながら言説の変容を導いたのだと捉えられる（39-44頁）。過度な単純化かもしれないが、自律の意味の変容を伴いつつも、シヴィック・ヒューマニズムのパラダイムの持続の下で経済学が形成された、と要約できるかもしれない。こうした把握と筆者自身の把握の異同、また注23で見る近年の研究動向との異同については、本稿ではこれを見極めて叙述する余力がない。ここでは、共和主義的言説と経済学（あるいは啓蒙）の関係を断絶と持続を含む変容と捉える必要があり、またその変容の複雑さを捉える深度や精緻さが問題になるという指摘として理解し、注記するにとどめたい。

²² この点は当然ながらH. アレントの思想を想起させるものであり、ポーコック自身が『マキャヴェリアン・モーメント』の第15章（初版の最終章）および邦訳第17章（原著第二版のあとがき）でアレントに言及し、歴史家としての立場から「近年の政治哲学者の中で、私にとってその仕事が最も大きな響きを持っている」と述べている（Pocock 2003, 550, 573/479, 524頁）。アレントとポーコックについて論じた佐藤2014、第1章も併せて参照。

なお、ここまでの読解に併記した参照指示が示しているように、本稿での『マキャヴェリアン・モーメント』読解の大部分は田中1998において既にカバーされている。また坂本達哉は、ポーコックのシヴィック・ヒューマニズムにも言及した1990年の論考において、そのヒュームへの影響を限定的と見た上で（90, 92頁）。ヒュームの「商業・自由論は…商業と腐敗の因果連関を根本から断ち切ることによって、統治機構における行政部の拡大と、社会における勤労国民の道徳性の向上とを、矛盾なく両立させて説明する論理を展開することができた」とし（108頁）、この認識がスコットランド啓蒙の文明社会の自然史に、古典派経済学に、そしてハミルトンによる商業共和制の實現に結びつくと論じている（119頁）。したがってポーコックとは異なる角度からではあるが、コートの認識がヒューム、スコットランド啓蒙、古典派経済学、ハミルトンへと継承されて行く流れは、日本でも1990年段階で既に指摘されている。ただし次の脚注で見ると、両者ともに近年ではむしろ共和主義と啓蒙の間の連続性を強調しているように思われる。

²³ 壽里竜は、早くも2004年の論考において、「富と徳」という問題枠組みの意義を評価するとともにそれに拘泥することの危険を戒めている。壽里はまず、D. フォーブズとポーコックによって自然法思想と共和主義という言説の枠組みが明らかにされ、スコットランド経済学におけるこの二つの言説の比重と連関を問う『富と徳』の出版に至り、そしてその影響の下で修正主義的アプローチによる研究が盛んに行われてきたことを示す。その上で壽里は「富と徳」の枠組みの問題性を指摘し、特にこの枠組みが二元論的理解への強引な還元を生み出す危険性を指摘している（壽里 2004, 86-88頁）。また犬塚は、ポーコックがあまりにも先鋭なコントラストで共和主義と啓蒙を対比すること、そしてヒュームに見出される混合政体論にも、そのハリントンの継承関係についてもポーコックが沈黙していることに疑問を提示する。その上で、ポーコックの「啓蒙の歴史叙述」が主権的な政治理解に重点を置きすぎているのではないかと指摘し、混合政体論のうちにハリントンからヒュームへと繋がる媒介項、ポーコックの叙述では隠されることとなる媒介項を見ている（犬塚 2008, 119-24, 130-32頁）。こうした批判の基盤となる犬塚自身の共和主義とヒュームをめぐる理解は、犬塚2006にて（ハリントンとヒュームの間の継承の中での革新とも併せて）詳細に論じられている。さらに前出の田中、坂本の両氏ともが、近年では共和主義と啓蒙と経済学の連続性を強調する方向へと研究を進めていることも注目される。田中は、ポーコックの枠組みを前提としつつも、「商業的ヒューマニズム」にシヴィック・ヒューマニズムの継承を見て、スコットランド啓蒙における自然法と共和主義の「総合」を論じる（2008, 18-22頁；2013, viii-ix, 75, 80, 90, 186-95頁）。また坂本は、ポーコックの枠組みとは距離を置きつつ、非常に幅広い枠組みで「共和主義」を捉えた上でヒュームが「近代にもなお有効な共和主義の可能性を問うた」とい

際して、このように商業のイデオロギーの出現に決定的な強調を置いて読むことに意義があると感じている。その理由は、第一にポーコック自身がこの商業のイデオロギーの重要性を繰り返し強調している点にある²⁴。『マキャヴェリアン・モーメント』の日本語版への序文は、「商業が社会を異なったものにするとき、個々の市民の自律がいかにか保存されるのか」という問いを示し、「ヨーロッパとアメリカのみならず、日本とすべての人類もまた、今この問題に直面している」と述べる(Pocock 2003, 邦訳, vii 頁)。同様に、商業社会という観念の登場とインパクトが自身にとって「決定的」であり、それが自身の得た「一つの歴史の到達点」と語り(2008b, 13頁)、しかも商業と共和主義をめぐる一八世紀の論争が「世界資本主義が覆い尽くした」現在の世界でも持続しているとする(2008a, 6頁)。商業社会が与える財政と軍勢力が宗教の争いに終止符を打ったことが「モダン」成立の条件であり(2017a, 4-6頁; 2017b, 46頁)、商業という言葉の出現は、ホップズやロックの登場よりも「はるかに深いもの」、「単なる新しい言葉の創出以上のもの…新しいパラダイムの誕生とも言える」という(2017b, 46頁)²⁵。

第二の理由は現代の文脈にある。非常に不十分ながら第1節で見た現代社会の把握からすれば、現在の社会は極度に商業化され、かつその商業社会での私たちの全てがリヴァイアサンに把握され、組み込まれ、その力となる——人の内面に至るまでもがビッグデータとアルゴリズムによって把握

う認識を示している(2011, 第7章, 特に324頁)。なお前述の佐藤も啓蒙における共和主義の「継承」について論じており(2014, 140-75頁)、野原もまた、共和主義思想が変容と価値転換を経てスマイスにも見出されるとしている(2013, 286頁)。他方で、小田川2008は商業的ヒューマニズムとシヴィック・ヒューマニズムの間に明確な対立関係を見ており(21-22頁)、この点で本稿のポーコック読解に近いように思われる。

²⁴ 前注で見た犬塚の批判にもかかわらずポーコックについてのこのような読解を行おうとするのであれば、当然ながらその批判への応答が必要になる。とはいえ、筆者自身、犬塚の議論に学んでヒュームを読んできた者であり、ここでその批判に対して多少なりとも有効となるような反論を示す力はない。ただ、本稿での読解から、(既に犬塚自身が十全に把握している点かもしれないが)このように読解するための若干の根拠を見出しえたように思う。その中心は、ハリントンとヒュームを隔てる商業と公債と常備軍の複合的成立にある。ハリントンの時代に臣民を圧倒しうる常備軍はなく、これに対してヒュームは商業と公債が支える常備軍を歴史の前提としていえると考えられる。確かに犬塚が論じるように、ヒュームは混合政体の成立を名誉革命に見ている。しかし本節の読解で見たように、同時に執行部が立法部を恩顧で従属させることを承認している。また執行部が臣民に依存しないリヴァイアサンの剣(公債が支える専門職常備軍)を握る以上、究極的には立法部に執行部を掣肘することはできない。ヒュームの混合政体論を、コート・イデオロギーに始まってフェデラリストの多元的代表論へと至る「究極的には無制限だが互いに均衡する諸力へと分割可能な主権の権力」(525/456頁)に基づくもの、決定的に重要な何かを失って大幅に無力化された混合政体論と捉えることはできないだろうか(このように問うことは、またポーコックの言う「リヴァイアサンの勝利」以降、それに基づく意味での近代的な国家において執行権力に対する国制的／立憲的な掣肘がどこまで有効であったか、現在どこまで有効であるのかを問うことにもつながる。ただし筆者自身は、立憲的掣肘が脆弱であるほどにその掣肘に力を注ぐ必要がある、という理解とともにこの点を問う必要があると考えている)。このように捉えることができるならば、ポーコックが少なくとも財政革命以降の(商業社会におけるリヴァイアサンの勝利以降の時代の)共和主義的言説を徳論中心に理解することは、説得性を持つように思える。これも本節の読解で見たように、商業と奢侈と常備軍により土地と独立と武装という政治参加の基盤を失ったカントリには、腐敗を避けるならば倫理的言説を選ぶ他はなく、その議論は道徳的勸告にならざるをえないからである(Pocock 2003, 484-85/419-20頁)。以上の理解からすれば、ヒュームの混合政体論について語らず、ヒュームについては主権的な政治理解を、カントリについては徳論的な政治理解を前提として両者を対比させるポーコックの叙述は、再読すべき重要な意義を持つと筆者には思われる。

²⁵ ここで注目されるのが、(本稿では検討に立ち入れない)『政治思想と歴史』での「パラダイム」の扱いである。そこでポーコックは、よく知られた彼自身の(T. クーンのそれを修正した)併存する多元的なパラダイム理解について説明しているが、商業の登場によって政治思想が被った変化に関しては、クーン的な意味での「パラダイムの革命」が生じたと言っていると示唆しているようにも思われる(Pocock 2009, xii)。この叙述を字義通りに読めば、「商業社会の政治 the politics of a commercial society」(xii)に関する思考は、併存し相互に作用する政治的諸言語ではない、ということさえ示唆されているのかもしれない。

可能となるほどまでに——そうした危険性を孕む社会であると考えられる。『マキャヴェリアン・モーメント』が描く、商業と奢侈と引き換えに武装と政治を失った瞬間、その脱マキャヴェリ的な瞬間は、そうした現在に至った転回点を歴史の上にそれと指し示すものではないだろうか。もちろん現代の都合に合わせて過去を勝手に解釈することは、ポーコックはじめいわゆるケンブリッジ学派の思想史方法論が戒めてきたものでもある。しかし同時に、現代の文脈とは無関係に過去を研究することはできないという点は、ポーコックが時に語る点でもある（犬塚2017, 134-35頁を参照）。しかも、もし本節の読解の通り、商業社会のリヴァイアサンとそれを擁護する思想の成立が、共和主義の理念が現実の中でそのままの形では実現不可能となる決定的な時点を指し示すものであるなら、現代における自治の困難と18世紀における商業社会のリヴァイアサンの成立の間には、一つの連環があるのではないだろうか。この点についても、ポーコック自身の若干の示唆を併記しておきたい。歴史叙述と政治思想のあり方、特に政治的自律をめぐる歴史叙述のあり方を主題とした2015年の寄稿文の末尾において、ポーコックは「政治的なものとその歴史の双方の転覆が始まる段階」の出現を18世紀に見る（2015, 29頁）。それは、「絶え間のない商品化が、私たちが自らを見つめるための自己も行動を共にするための共和国も保持しえないくらいの速さで、私たちが自らを見つめ行為するコンテクストを増大させているポスト近代の起源」に位置する地点であり、「この時点で、歴史叙述と歴史は共に存在しなくなる」という（29-30頁）。

ただし、ここで「歴史家は終末論で締め括らないことを学んで」（30頁）いると述べるポーコックは、自らの『鳥々の発見』と『政治思想と歴史』を、個人と主権の双方を脱構築する「第二の啓蒙」に対抗するものと位置付けている（Pocock 2009, xv-xvi）。この点は、『マキャヴェリアン・モーメント』初版の結論部分（第15章末尾）を読む上でも示唆的に思われる。本節では商業のイデオロギーに重点を置いてこの著作を読解してきたが、ポーコックはその第15章の末尾近くで、商業のイデオロギーに対し、それでも徳と自己決定を主張する共和主義的言語が持続していると述べている（Pocock 2003, 548-49/478-79頁）。それに続く複雑で見極め難い叙述を筆者が理解する限りでは、ポーコックは今も商業と政治が相争う歴史の中に現在を位置付けているように見える。このことは、生活の多様化により新しい価値と規範を生み出す商業の歴史と、その中で、それにより掘り崩される人格の全体性を保持しようとする政治の歴史の間に現在があることを意味する（551/480-81頁）。商業の歴史の中で、人が現実共同体全体を担って歴史に対峙しうる可能性についてポーコックは否定的なニュアンスで描いている（551-52/481頁）。その理由に関してポーコックは、かつて政治的言説において自制と自律、参加と徳を求められた個人にとって、商業と技芸による生活の多様化が多少の腐敗を対価としても購う価値ある世界だったとしたら、その豊かな世界を捨てて自分たち自身の力量で共同体を担い不確実な時間と対峙することは困難であり、この意味で自由となることを人間に強制する試みは多くの場合に失敗することとなるから、と論じているように思われる（551-52/481頁）²⁶。商業と技芸、奢侈と文化を選択する自由を与えられた個人にとって、厳しい自律と高度な力量を要求する共同的意思決定への参加をあえて望むことそれ自体が内面的に困難となる。筆者なりに敷衍するならば、商業社会のリヴァイアサンは、ある意味においては個人の内面の自由を保障しているとも言えるだろう。つまり、他者との共同の関係を自覚的に形成して自らそれを担うという（喜びでもあるとしても、爆発的に多様化する世界において担いきれない重荷と

²⁶ この読解が的外れでなければ、ポーコックが描いた共和主義それ自体を現代における政治哲学として復興しようとする試みは、それ自体に根差した困難を持つことになるようにも思われるが、ここではその検討には立ち入らないこととしたい。

もなる) 営みを拒絶する自由を与えたと。「政治と歴史の価値に対して、絶対化されたものとしての自由に対してさえ、それを選択しない自由は存在する」(552/482頁)。しかし商業の歴史のみに従うことは端的に人格と共同体を失うことになる。自分たち自身の歴史が自律的かどうかを問う歴史が存在する限りはその問いに完全に否定的な答えを与えることはできないというポーコックの認識は(ポーコック 2015, 26-27頁)²⁷、商業の歴史の作用を前提とした政治的自律の歴史叙述の実践、踏み込んで言えば商業の歴史への反抗の持続を示しているように思われる。

おわりに

本稿の考察を振り返ろう。本稿の主題は、共同研究「越境の時代の自治とは何か」の一環として、自治が直面する現代的困難とその思想史的背景を検討することにあつた。第一節では、現代日本の地域社会が、中央の行政府からの強権的な統制、それに連動する企業の利潤獲得圧力に直面していることを見た。その上で、分野を異にする幾人かの論者に従いつつ、この国家の統制と企業の利潤追求の相互に連動した拡大がグローバルな現象と捉えられることを確認した。

第二節では、なぜ現在の政治と経済がそのようになっているのか、その思想史的背景を考えるため、まずウォリンの政治経済体制をめぐる議論を検討した。アメリカ憲法それ自体に内在する主権生成作用と、歴史の中でその主権の拡張、そして国際経済競争の圧力のもとでの国家と企業の結合が、両者の複合した全面的支配のシステムを生むというウォリンの描写は現代の問題状況を先駆的に示したものとして興味深い。

このシステムのより長期的・思想史的な淵源について、本稿ではウォリンから離れ、ポーコックが描く異なる思想伝統から探究した。第三節では、商業社会における「リヴァイアサンの勝利」というポーコックの表現を鍵として、彼の二つの著作の再読を試みた。そこから抜き出された歴史叙述は、17世紀末において既に商業社会が、一方で多様な奢侈と洗練された文化の魅力を、他方で貨幣と信用の諸制度を伴いつつ発展し、それが巨大な常備軍と官僚制を備えた強力な行政府を成立させて、人々から独立の基盤と政治的自律を奪って奢侈への欲望と中央政府の恩顧へと従属させる政治経済一体の社会システム——商業社会のリヴァイアサン——を形成していたこと、そしてこのことが対立するカントリとコート双方にそれと認識されていたことに始まる。主権それ自体が、その存立を商業社会の生成に負っている。主権的な国家が存在し始めたその時に、商業と主権は根源的に結びついていた。カントリは独立し武装し共同で意思決定を行うことで自らの本質を実現する市民の理念に基づいてこの新たな社会システムを腐敗と非難し、コートはこの非難に応答して商業が情念と人間の能力を解放して主権の権力がそれを統合する近代的な世界観の形成へと踏み出した。その世界観の哲学的理論的に十全な表現は、スコットランド啓蒙に、そしてとりわけヒュームの思想に見出される。筆者なりに解するならば、その世界において市場が自律的な空間とみなされ人々がそこで活動するようになればなるほどに、国家は支配力を増す(これに関わる筆者のヒューム理解の一部として、Mori 2021参照)。啓蒙と経済学は、少なくとも一面においては、カントリと共和主義の批判に応答して商業社会におけるリヴァイアサンを擁護したイデオロギーなのである。しかしヒュームの思考にすら商業社会が腐敗と崩壊に向かう経路が書き込まれていることにも見て取れるように、コート、啓蒙、フェデラリストを経ても、商業とリヴァイアサンの結合は時間の最

²⁷ なお、この参照箇所は日本に関してある問題提起を含んでいるように思われ、この認識をどこまで日本の文脈に移動させられるかについて検討の必要があると筆者は感じている。

果てに至るまで人間と社会の間の安定的持続を確保しうるものでは到底なく、その点でカントリ
的・共和主義的言説からの批判に開かれ続けている。

自治が直面する困難の思想史的背景は、当然多様に描かれうるだろう。読者は、なぜ本稿がアレ
ント、フーコー、J. ハーバーマス、A. ネグリと M. ハートといった論者に触れないのか疑問に思わ
れるかもしれない。ウォリンとポーコックだけを取り上げたのは、単に筆者の力量と時間の制約に
由来する限界に過ぎない。しかしその限界の範囲内で、筆者は、以下の点を思想史的に理解するこ
とが、現在の困難をよりよく理解する上で意義を持つと考えている。すなわち、商品交換経済の中
で働き消費するただそれだけの生活が既に——行いうるはずの政治への参加を放棄し、巨大な常備
軍と官僚制を備え社会に対する超越的な力として現れる行政府へとその財源を提供することで——
強大なリヴァイアサンを形成し、かつそれを構成する一部分として取り込まれてその力となること
を意味するという点、そしてそれが3世紀にわたって既に認識され議論されており、スコットラン
ド啓蒙と経済学において自覚的に擁護されていた点である。そこに、自治が訴えうるはずの理念が
現実に対して持つ力がすでに減衰していることが見出されるからである。少なくとも、かつて参加
的な政治と市民の実現のための現実的な条件と想定されていたものが失われてしまった歴史の中に
私たちが生きているという感覚が、その歴史の中での自治の可能性を考える上で重要なのではない
かと思う（当然ながら、市民は再度武装すべきと主張したいのではない）。

この地点に立って、では越境の時代の自治のために、どのような展望を示すことができるだろう
か。本稿ではこの問いを開いたままで議論を終えざるを得ないが、最後にいくつかの見通しを示す
ことにしたい。

アタリやパートレットは、第1節で見た現在の民主主義の諸問題に対して、民主主義的な対応を
導くための様々な方策を提言しているが、その多くは人間の精神と行動の倫理的変容を内容として
いるように思われる（アタリ 2017, 177-205頁；パートレット 2020, 255-73頁）。他方、グレーバー
は——通常は政策提言を好まない彼自身のアナキストとしての性質に自覚的に反する形で——遙か
に大きな制度転換（少なくとも普遍的ベーシック・インカムなど）への提言を示している（グレーバー
2020, 345-64頁）²⁸。人間の行動の変容も、現にある問題に対してより自治的な対応を可能にする制度
変革も、疑いようもなく重要である。ただ、こうした変容や変革を考える際には、なぜそれが困難
であり続けているのかを併せ考えることも重要であるように筆者には思われる。不確実な事象が連
続する時間の中で自分たち自身の手で共同体を持続させるという重みを担うことを拒否し、各々の
自由な経済活動を束ねて自らの力とする商業社会のリヴァイアサンにその負担を譲った瞬間が、歴
史上かつて存在したというポーコックの叙述は、この困難をより深く理解する（もちろん唯一の、
ではない）契機となるように思う。より直截的な言い方をすれば、商業社会が与える選択の自由が
個人の内面に自治を忌避する欲求を生み出している状況の中で、あえてリヴァイアサンに対抗する
意識や行動を選択することはどのように可能となるか、という困難がここにあるように思われる。

もちろん、この困難を認識することはこの困難に従うことではない。むしろ、幾人かの論者が示
唆した描き出すように、ポーコックはある優越した主権を中心としながらもそれに回収されない
多元化された歴史を叙述することで主権そのものを多元化し、その主権において多元的なアイデン
ティティによる共同の自己決定を可能にする試みを、『鳥々の発見』その他の著作で行なっている

²⁸ 本稿の構成からすれば、併せてウォリンの「変移的デモクラシー-fugitive democracy」をどう考えるか、同
名の著作を検討する必要があったが、本稿では果たせなかった。他日を期したい。なおその概要については、
ウォーリン 2007, 758-64頁参照。

ように思われる²⁹。商業社会のリヴァイアサンを転覆することも、その倫理と異なる倫理を実践することも困難だとしても、そのリヴァイアサンの支配的言説について語ることでその支配を部分的に解体し変容することは可能であり、より多元的な主体に開かれたものへとそれを変容することも不可能ではない。この視点で読むならば、『マキャヴェリアン・モーメント』第二版の結語は、かつて人間が自分たち自身のあり方を共同で決定しえた過去を語ることで現在にもその可能性をもたらしそうとする叙述であると読むこともできるかもしれない。

…明確に現実と思われるものから、いやましに虚構的なものへと語り進む歴史の物語がおそらくあるのだとしたら、私たちはその物語の研究へと立ち返ることができるし、その物語の中に私たちが私たち自身を形作ってきた多くの方法を見出すことができる。そして、それらの方法の中にあっては、自らための虚構を孤独に生産することでも、絶えず必死に私たちのために私たちのあり方を創作する人々のなすがままとすることでもない選択が、いまだ私たちには残されている。(Pocock 2003, 583/533頁)

この読みを検証するには、少なくとも『政治思想と歴史』の検討が必要となる。本稿ではそれに立ち入れないが、ポーコックはその序文を印象深い記述で結んでいる。『鳥々の発見』でのニュージーランドをめぐる議論を振り返りつつ、ポーコックはアングロ・ヨーロッパ的歴史を語る人々と、アニミズムの世界観を神話的に表現する人々との間で1つの主権が共有されることを想像するよう読者を誘う (Pocock 2009, xv)。ポーコックの描く歴史は、その歴史の時空の境界において、歴史とは異なる仕方でも共同の場を形づくる他者と出会い語り合う場所に至る。

本稿で読解された内容は、ポーコックが描く時空で綴られた歴史であって、しかもその時空について不確かな知識しか持たない読み手の読解した歴史にすぎない。しかしその歴史の中で描かれた事象が世界を巻き込んで作用していること、その中でその歴史が、一方で政治的自律が極めて困難なものとなる経緯を示しつつ、他方で政治的自律の可能性を示し続ける歴史としても語られていることは、確かであるように思われる。その歴史の中に自治の困難と理念を探索することが、今後の筆者の1つの課題となる。それと同時に、本稿冒頭に述べた、別様の自治の理解がありうるのではないかという文化人類学者からの提言は、かつての共和主義的な市民の理念とは異なる自治の営みの可能性を示唆するものでもある。全面的で自覚的な共同の決定でなかったとしても、他律的な決定を躲し受け流す柔軟性や、与えられた奢侈や文化の楽しみを越える楽しさを伴う共同の営みは多様な形でありうる。高知に根差した今後の共同研究を通して、こうした共同の営みの可能性を探索することが、もう一つの課題となる。

*本稿は JSPS 科研費 JP19H01202および JP16K03574の助成を受けたものである。本稿の着想に関しては、竹澤祐丈氏から非常に有益な助言を頂いた。また原稿の最終段階ではアリストテレス政治学研究会のメンバーの方々から貴重なご指摘を頂いた。記して感謝申し上げますとともに、力量と時間の制約からそれらの助言を十分に生かせずに残された課題や誤りは、当然ながら全て筆者の責

²⁹ 安武2014, 208頁に歴史と主権をめぐる示唆がある。詳細な議論は犬塚2017, 特に139-50頁を参照。また佐藤2021(近刊、頁数未定)もこの点について詳しく論じている。こうした試み自体、上に見た提言と同様に商業社会のリヴァイアサンとの緊張関係において理解する必要があると筆者には思われるが、その緊張関係の中で見た場合にはより一層重要な試みであると筆者は考える。

任であることを付言したい。

文献表

- アタリ、ジャック（林昌宏訳）2017『2030年 ジャック・アタリの未来予測：不確実な世の中をサバイブせよ！』プレジデント社。
- アタリ、ジャック（林昌宏・坪子理美訳）2020『命の経済』プレジデント社。
- バートレット、ジェイミー（秋山勝訳）2020『操られる民主主義：デジタル・テクノロジーはいかにして社会を破壊するか』草思社文庫。
- Berry, Christopher J. 2013. *The Idea of Commercial Society in the Scottish Enlightenment*. Edinburgh: Edinburgh University Press. [クリストファー・ベリー（田中秀夫監訳）『スコットランド啓蒙における商業社会の理念』ミネルヴァ書房、2017年。]
- 2018. *Essays on Hume, Smith, and the Scottish Enlightenment*. Edinburgh: Edinburgh University Press.
- ブリュア、ジョン（大久保桂子訳）2003『財政＝軍事国家の衝撃——戦争・カネ・イギリス国家 1688-1783——』名古屋大学出版会。
- Brown, Wendy 2016. 'Foreword to the Princeton Classics Edition.' In Sheldon S. Wolin 2016 [1960; 2004] *Politics and Vision: Continuity and Innovation in Western Political Thought*. Princeton and Oxford: Princeton University Press., pp. xv-xviii.
- ブラウン、ウエンディ（中井亜佐子訳）2017『いかにして民主主義は失われていくのか：新自由主義の見えざる攻撃』みすず書房。
- 千葉真 1995『ラディカル・デモクラシーの地平——自由・差異・共同善』新評論。
- 2000『思考のフロンティア：デモクラシー』岩波書店。
- 2001『エコロジーと政治——政治思想史の視点から——』『政治思想研究』1巻、31-50頁。
- グレーバー、デヴィッド（酒井隆史・芳賀達彦・森田和樹訳）2020『ブルシット・ジョブ——クソどうでもいい仕事の理論』岩波書店。
- Harris, James A. 2015. *Hume: An Intellectual Biography*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 林直樹 2012『デフォーとイングランド啓蒙』京都大学学術出版会。
- ホップズ（水田洋訳）1992『リヴァイアサン（一）』岩波文庫。
- Hotchkiss, Michael. 2015. 'Political theorist Sheldon Wolin dies at 93' (Princeton University, <https://www.princeton.edu/news/2015/10/24/political-theorist-sheldon-wolin-dies-93>, accessed 11/10/2020).
- Hume, David, 1978 [1739-40] *A Treatise of Human Nature*, ed. by L. A. Selby-Bigge, revised by P. H. Nidditch, Oxford: Clarendon Press.
- 犬塚元 2006『ヒュームと共和主義』、田中・山脇編 2006。
- 2008『『啓蒙の物語叙述』の政治思想——ポーコック『野蠻と啓蒙』とヒューム——』『思想』1007号、108-32頁。
- 2013『訳者解題 ポーコックのブリテン史』、ポーコック 2013。
- 2017『歴史の理論家としてのポーコック——その知的軌跡における政治・多元性・批判的知性の擁護——』『思想』、129-59頁。
- 伊藤誠一郎 1992『チャールズ・ダヴナントにおける統治と経済』『三田学会雑誌』85巻2号、195-216頁。
- 岩村充 2020『国家・企業・通貨：グローバル化の不都合な未来』新潮選書。
- 岩佐和幸・岩佐光広・森直人編 2015『越境スタディーズ——人文学・社会科学の視点から』リーブル出版。
- 鹿子生浩輝 2017『時間の政治学——ポーコックと政治言説史——』『思想』1117号、109-28頁。
- 高知大学人文学部「交流する社会・文化」プロジェクト編 2010『はじめての越境社会文化論——高知へのまなざし・高知からのまなざし——』リーブル出版。
- 高知大学松尾國彦基金図書刊行会 2007『越境する人と文化——人文・社会科学をはじめの人のための参考書——』リーブル出版。

- 公文良彦 2019『現代日本の政治経済体制から見る政治教育の可能性－丸山眞男の政治学を手掛かりに－』高知大学大学院総合人間自然科学研究科人文社会科学専攻修士学位論文。
- 水田洋 1990「あとがき」、ホント、イグナティエフ編（水田洋、杉山忠平監訳）『富と徳：スコットランド啓蒙における経済学の形成』未来社。
- 森直人 2010『ヒュームにおける正義と統治——文明社会の両義性——』創文社。
- 2021「複合国家と思想史研究——18世紀の政治・経済思想を題材として」、岩井淳・竹澤祐文編『ヨーロッパ複合国家論の可能性——歴史学と思想史の対話』ミネルヴァ書房。[近日刊行予定]
- Mori Naohito. 2021. 'Civility and Slavery: The Problematic Basis of Civilised Society in Hume's *History of England*'. In R. J. W. Mills and Craig Smith eds., *The Scottish Enlightenment: Human Nature, Social Theory and Moral Philosophy: Essays in Honour of Christopher J. Berry*. Edinburgh: Edinburgh University Press. [Forthcoming]
- 中村孝文 2006『『過去の現存』とアメリカのデモクラシー——ウォリン『アメリカ憲法の呪縛』とダール『アメリカ憲法は民主的か』の憲法批判——』『思想』992号、108-23頁。
- 野原慎司 2007「17世紀末イングランド常備軍論争－商業と国制－」『イギリス哲学研究』30号、111-124頁。
- 2013『アダム・スミスの近代性の根源——市場はなぜ見出されたのか』京都大学学術出版会。
- 小田川大典 2003「J・S・ミルにおけるリベラリズムと共和主義」『政治思想研究』3巻、29-45頁。
- 2008「現代の共和主義——近代・自由・デモクラシー——」『社会思想史研究』32号、18-29頁。
- 岡田知弘 2021.「瀬戸際の地方自治—企図される惨事便乗型の制度改革」『世界』940号、74-83頁。
- 大久保桂子 1980「17・18世紀イギリス思想史における『宮廷』と『地方』の概念——J・G・A・ポーコックの所説を中心に——」『イギリス史研究』29号、25-33頁。
- 太下義之 2017『アーツカウンシル：アームズ・レンガスの現実を超えて』水曜社。
- ポーコック、J・G・A（田中秀夫訳）1990「ケンブリッジ・パラダイムとスコットランド人哲学者——18世紀社会思想のシヴィック・ヒューマニズム的解釈と市民法学的解釈との関係の研究」、ホント、イグナティエフ編（水田洋、杉山忠平監訳）『富と徳：スコットランド啓蒙における経済学の形成』未来社。
- （田中秀夫訳）1993『徳・商業・歴史』みすず書房。
- Pocock, J. G. A. 2003 [1975]. *The Machiavellian Moment: Florentine Political Thought and the Atlantic Republican Tradition with a New Afterword by the Author*. Princeton and Oxford: Princeton University Press. [J・G・A・ポーコック（田中秀夫・奥田敬・森岡邦泰訳）『マキアヴェリアン・モーメント：フィレンツェの政治思想と大西洋圏の共和主義の伝統』名古屋大学出版会、2008年。]
- ポーコック、ジョン（佐々木武訳）2008a「思想の言葉：政治思想と歴史——ひとつの方法とその広がり」『思想』1007号、2-8頁。
- （佐々木武訳）2008b「〈インタビュー〉ジョン・ポーコックに聞く（聞き手：佐々木武）」『思想』1007号、9-13頁。
- Pocock, J. G. A. 2009. *Political Thought and History: Essays on Theory and Method*. Cambridge: Cambridge University Press.
- ポーコック、J・G・A（犬塚元監訳）2013『鳥々の発見：「新しいブリテン史」と政治思想』名古屋大学出版会。
- （川名雄一郎・佐藤一進訳）2015「（特別寄稿）政治思想としての歴史叙述——ある研究計画の形成についての報告」、坂本達哉・長尾伸一編『徳・商業・文明社会』京都大学学術出版会。
- ポーコック、ジョン（佐々木武訳）2017a「思想の言葉：『近代』と『世界史』」『思想』1117号、2-9頁。
- （佐々木武訳）2017b「『創造』の場に居合わせて——ピーター・ラズレットと共に『失われた世界』へ」『思想』1117号、31-55頁。
- 佐伯啓思・松原隆一郎編 2007『共和主義ルネサンス——現代西欧思想の変貌』NTT出版。
- 坂本達哉 1990「名誉革命体制評価をめぐるヒュームとウォーレス（IV）」『三田学会雑誌』83巻1号、88-120頁。
- 2011『ヒューム 希望の懐疑主義——ある社会科学の誕生』慶應義塾大学出版会。
- 佐藤一進 2009「共和主義とナショナリズム——時間と記憶の政治学——」、施光恒・黒宮一太編『ナショナリズムの政治学——規範理論への誘い——』ナカニシヤ出版。
- 2014『保守のアポリアを超えて——共和主義の精神とその変奏』NTT出版。
- 2021「政治思想としての歴史叙述——現代社会論からの複合国家論——」、岩井淳・竹澤祐文編

- 『ヨーロッパ複合国家論の可能性——歴史学と思想史の対話』ミネルヴァ書房。[近日刊行予定]
- 壽里竜 2004 「1980年代以降のヒュームの社会・経済思想研究」『経済学史学会年報』46巻、83-96頁。
- 竹本洋 2005 『国富論を読む——ヴィジョンと現実』名古屋大学出版会。
- 竹澤佑丈 2001 「ジェームズ・ハリントン研究と J. G. A. ポーコック (1)——統治組織論と宗教性」『経済論叢』168巻3号、80-94頁。
- 2002a 「ジェームズ・ハリントン研究と J. G. A. ポーコック (2)——統治組織論と宗教性」『経済論叢』169巻1号、22-35頁。
- 2002b 「シヴィック・ヒューマニズムと経済学の成立」『調査と研究』25号、22-48頁。
- 2012 「学界展望：ハリントンを中心とする近世共和主義思想に関する研究動向とその展望」『イギリス哲学研究』35号、125-39頁。
- 田中秀夫 1998 『共和主義と啓蒙——思想史の視野から——』ミネルヴァ書房。
- 2006 「スコットランドにおける共和主義の伝統とフランス革命論争」、田中・山脇編 2006。
- 2008 「啓蒙の遺産——解法としての経済学」、田中秀夫編 『啓蒙のエピステーメと経済学の生誕』京都大学学術出版会。
- 2013 『近代社会とは何か——ケンブリッジ学派とスコットランド啓蒙』京都大学学術出版会。
- 田中秀夫・山脇直司編 2006 『共和主義の思想空間』名古屋大学出版会。
- ウォーリン、シェルドン・S (千葉眞・斎藤眞・山岡龍一・木部尚志共訳) 2006 『アメリカ憲法の呪縛』みすず書房。
- ウォーリン、シェルドン・S (尾形典男他訳) 2007 『政治とヴィジョン』福村出版。
- 安武真隆 2014 「政治理論と政治思想史——J・G・A・ポーコックと『ケンブリッジ学派』」、井上彰・田村哲樹編 『政治理論とは何か』風行社。

